

JAあわ市のご案内 2021

阿波市農業協同組合

はじめに

日頃、皆さまには格別のご愛顧をいただき厚く御礼申し上げます。

J Aあわ市は、情報開示を通じて経営の透明性を高めるとともに、当JAに対するご理解を一層深めていただくために、当JAの主な事業の内容や組織概要、経営の内容などについて、利用者のためにわかりやすくまとめたディスクロージャー誌「JAあわ市のご案内2021」を作成いたしました。

皆さまが当JAの事業をさらにご利用いただくための一助として、是非ご覧いただきますようお願い申し上げます。

今後とも一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

令和3年7月 阿波市農業協同組合

(注) 本冊子は、農業協同組合法第54条の3に基づいて作成したディスクロージャー誌です。

J Aのプロフィール

◇設立	平成元年4月	◇組合員数	3,401人
◇本店所在地	阿波市阿波町	◇役員数	18人
◇出資金	2.4億円	◇職員数	68人
◇総資産	289億円	◇単体自己資本比率	20.83%

(注) 本冊子中の各種数値については、令和3年3月31日以前の実績に基づいて作成しているため、旧JA阿波町の開示データとなっています。

目 次

あいさつ

1. 経営理念	1
2. 経営方針	2
3. 経営管理体制	2
4. 事業の概況（令和元年度）	3
5. リスク管理の状況	9
6. 自己資本の状況	13
7. 主な事業の内容	14

【経営資料】

I 決算の状況

1. 貸借対照表	26
2. 損益計算書	28
3. キャッシュ・フロー計算書	30
4. 注記表	32
5. 剰余金処分計算書	39
6. 部門別損益計算書	42
7. 財務諸表の正確性等にかかる確認	43
8. 会計監査人の監査	43

II 損益の状況

1. 最近の5事業年度の主要な経営指標	44
2. 利益総括表	45
3. 資金運用収支の内訳	45
4. 受取・支払利息の増減額	46

III 事業の概況

1. 信用事業	47
(1) 貯金に関する指標	
(2) 貸出金等に関する指標	
(3) 内国為替取扱実績	
(4) 有価証券に関する指標	
(5) 有価証券等の時価情報等	
2. 共済取扱実績	56
(1) 長期共済新契約高・長期共済保有高	
(2) 医療系共済の入院共済金額保有高	
(3) 介護共済・生活障害共済・特定重度疾病共済の共済金額保有高	
(4) 年金共済の年金保有高	
(5) 短期共済新契約高	
3. 農業関連事業取扱実績	58
(1) 買取購買品（生産資材）取扱実績	
(2) 受託販売品取扱実績	
(3) 保管事業取扱実績	

(4) 利用事業取扱実績	
(5) 加工事業取扱実績	
4. 生活その他事業取扱実績	60
(1) 買取購買品（生活物資）取扱実績	
(2) 介護事業取扱実績	
5. 指導事業	60
IV 経営諸指標	
1. 利益率	61
2. 貯貸率・貯証率	61
3. 職員一人当たり指標	62
4. 一店舗当たり指標	62
V 自己資本の充実の状況	
1. 自己資本の構成に関する事項	63
2. 自己資本の充実度に関する事項	66
3. 信用リスクに関する事項	69
4. 信用リスク削減手法に関する事項	74
5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	76
6. 証券化エクスポートナーに関する事項	76
7. 出資その他これに類するエクスポートナーに関する事項	76
8. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポートナーに関する事項	77
9. 金利リスクに関する事項	78

【JAの概要】

1. 機構図	80
2. 役員構成（役員一覧）	81
3. 会計監査人の名称	81
4. 組合員数	81
5. 組合員組織の状況	82
6. 特定信用事業代理業者の状況	82
7. 地区一覧	82
8. 沿革・あゆみ	82
9. 店舗等のご案内	83

あいさつ

J Aあわ市は、阿波市を事業区域とし、農業者を中心とした地域住民の皆さまが組合員となって、相互扶助（お互いに助け合い、お互いに発展していくこと）を共通の理念として運営される協同組合であり、地域農業の活性化に資する地域金融機関です。当 J Aの資金は、その大半が組合員の皆さまなどからお預かりした、大切な財産である「貯金」を源泉としています。当 J Aでは資金を必要とする組合員の皆さまや、地方公共団体などにもご利用いただいています。

当 J Aは、地域の一員として、農業の発展と健康で豊かな地域社会の実現に向けて、事業活動を展開しています。

また、J Aの総合事業を通じて各種金融機能・サービス等を提供するだけでなく、地域の協同組合として、農業や助け合いを通じた社会貢献に努めてまいります。

阿波市農業協同組合
代表理事組合長 前田 安夫

1. 経営理念

J Aあわ市は 自然と人を大切にし
地域社会の発展と地域の人々の
豊かな暮らしの実現に努めてまいります。

1. J Aあわ市は自然を大切にします。

すべての産業の母である農業を通じて水・緑を守り美しい日本の環境を次世代へ残していくために自然を大切にします。

2. J Aあわ市は人を大切にします。

人とは、組合員、利用者、地域の人々、役職員のことであり、お互いに人を思いやるやさしい心・相互扶助の心を育み、人と人の絆を大切にします。

3. J Aあわ市は地域社会の発展に貢献します。

J Aは地域社会の人々と共生・共存・共栄しています。心から安心して日々暮らせる明るい社会づくりと地域の文化・健康・福祉の発展に貢献します。

4. J Aあわ市は豊かな暮らしの実現に貢献します。

J Aの持つ様々な機能を最大限に發揮し、地域の人々のニーズに合った事業・サービスを提供することにより豊かな暮らしの実現に貢献します。

2. 経営方針

◇ 営農・経済事業部門

地域の環境と実態に即した農業振興に努め、多様な扱い手づくりと多彩な産地づくり、消費者の視点に立った安全・安心な農畜産物の生産と提供に取り組みます。当JAでは、市町村と連携し、認定農業者の育成や集落営農の推進、農業生産法人や特定農業団体の設立の推進を図ります。さらに、販売力の強化と営農経済専門員の活動の充実、流通コストの低減等に取り組み、農家所得の向上を図ります。

◇ 信用事業部門

組合員・利用者の満足度向上を目的とした事業展開を図り、「農業と地域に貢献できる地域金融機関」として、より「便利」でより「安心」なJAバンクをめざします。この目標の達成に向け、信頼されるJAを徹底的に追求した活動を展開し、収益力の向上と顧客基盤の拡充を図るとともに、事業推進体制の強化に取り組みます。

◇ 共済事業部門

J A共済は、地域に根ざした農業協同組合の共済事業として、組合員等利用者一人ひとりのライフサイクルやライフスタイルに応じた「ひと、いえ、くるま」の生活総合保障を提供し、地域における満足度・利用度NO.1をめざします。

3. 経営管理体制

◇ 経営執行体制

当JAは農業者により組織された協同組合であり、正組合員の代表者で構成される「総代会」の決定事項を踏まえ、総代会において選出された理事により構成される「理事会」が業務執行を行っています。また、総代会で選任された監事が理事会の決定や理事の業務執行全般の監査を行っています。

組合の業務執行を行う理事には、組合員の各層の意思反映を行うため、青年部や女性部などから理事の登用を行っています。また、信用事業については専任担当の理事を置くとともに、農業協同組合法第30条に規定する常勤監事及び員外監事を設置し、ガバナンスの強化を図っています。

4. 事業の概況（令和2年度）

事 業 報 告

令和2年4月1日から令和3年3月31日まで

阿波町農業協同組合

1 組合の事業活動の概況に関する事項

(1) 当該事業年度の末における主要な事業活動の内容と成果

農業を巡る情勢は、農業者の減少・高齢化が一層進み、人手不足も深刻化し、農地面積も減少するなど生産基盤が弱まっています。加えて新型コロナウイルス感染拡大が深刻化し、業務用やイベントなどの農産物需要が激減し、酒米（阿波山田錦）の作付が半減するなど厳しい局面に立たされました。

令和2年度の財務状況は、新BIS規制による自己資本比率は20.83%となり、不良債権比率は1.72%となっています。

また、収支面においては、事業利益7,403千円、経常利益35,953千円、当期剰余金は36,013千円となりました。

主な事業活動と成果につきましては、以下のとおりです。

① 信用事業

貯金については、組合員、地域の皆様、利用者の当JAに対する信頼を背景に、令和2年度末で25,860,592千円となりました。また、貸出金については、各種ローン推進を行い、貸出残高が3,140,218千円となりました。

② 共済事業

組合員、利用者の保障ニーズに応じた普及活動に取り組み、長期共済の新契約につきましては、485,020万円の保障実績となりました。

③ 購買事業

購買事業全体では、新型コロナウイルス感染拡大による影響や農業所得の低下による資材の買い控えなど景気の回復が感じられない厳しい状況が続きました。

このような状況下での事業推進でしたが、営農指導部門と連携して予約購買の充実を図り、年間計画811,560千円に対して実績は716,153千円と計画対比88.2%、前年対比93.9%と計画・前年対比とも下回る厳しい結果となりました。

④ 指導事業・販売事業

指導事業では安全安心な農産物の供給を基本に、生産履歴記帳運動を展開して消費者や市場から信頼される農産物の生産指導に努めました。

販売事業では、新型コロナウイルス感染症防止のため、様々な行事・活動自粛を余儀なくされましたが、生産部会・関係機関・関係団体と連携して、安全安心な農産物の有利販売に努めました。

受託販売品の基幹作物であるブロッコリーは、上期は数量・単価・販売金額とも前年を上回りましたが、下期は新型コロナウイルス感染拡大を受け、前年を下回りました。レタスもブロッコリーと同様な状況となりました。

夏秋なすは自然災害の影響もなく、販売数量・販売金額ともに前年を大幅に上回りました。

ここに組合員各位のご支援とご協力に謝意を表しますとともに、各事業部門の概要を次のとおりご報告いたします。

① 信 用 事 業 報 告

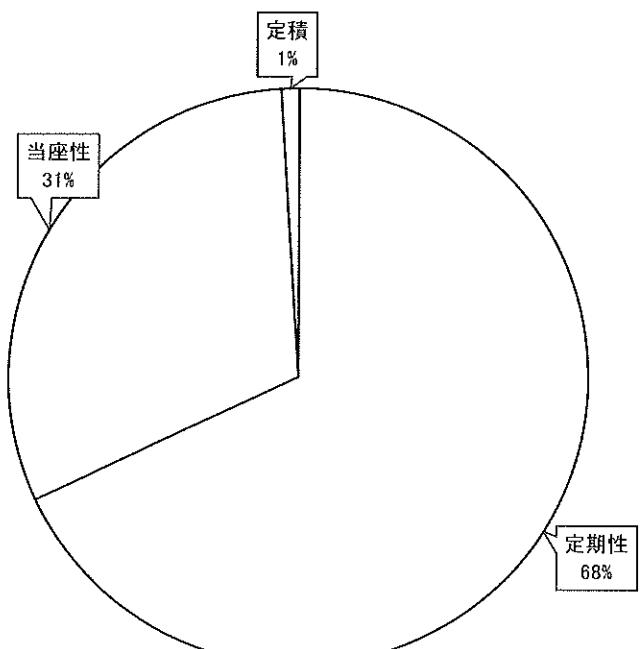
信用事業を取り巻く環境は、人口減少・高齢化等基盤縮小などの事業基盤の変化、超低金利による収益力低下や経済環境の悪化による金融市場の変化、さらには新型コロナウイルス感染症拡大による経済の不透明感など、厳しい状況となりました。

また、縮小していく市場の中で、地銀・信金等の経営統合などの合理化・効率化が加速し、さらに農業貸出分野への積極的な参入など系統信用事業の環境が大きく変動しました。

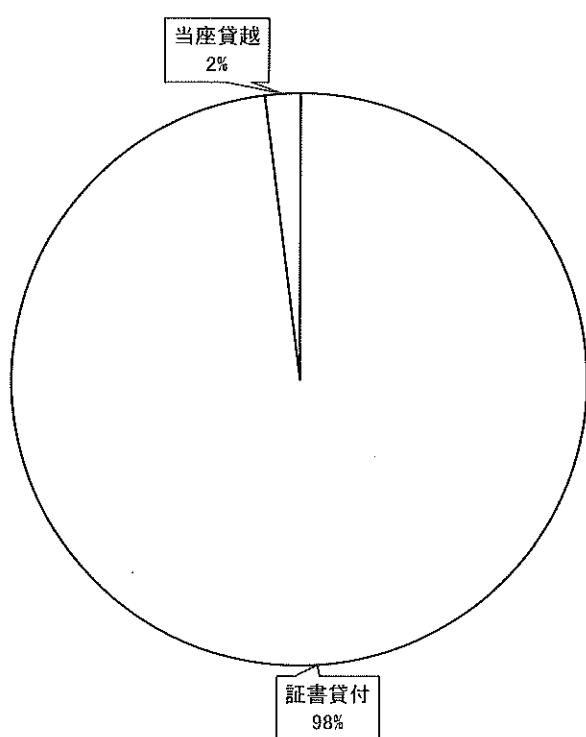
このような中、貯金では組合員等利用者に対し、一層の利用向上を図り、年金受給者の獲得、定期積金、定期貯金等の推進活動を実施し、貯金残高は25,860,592千円の実績を上げることができました。

貸出については、JAバンク統一ローン・農業融資等に取り組むとともに、地方公共団体事業への貸出を行い、貸出金は3,140,218千円となりました。

貯 金
実績 25,860,592千円



貸 出 金
実績 3,140,218千円

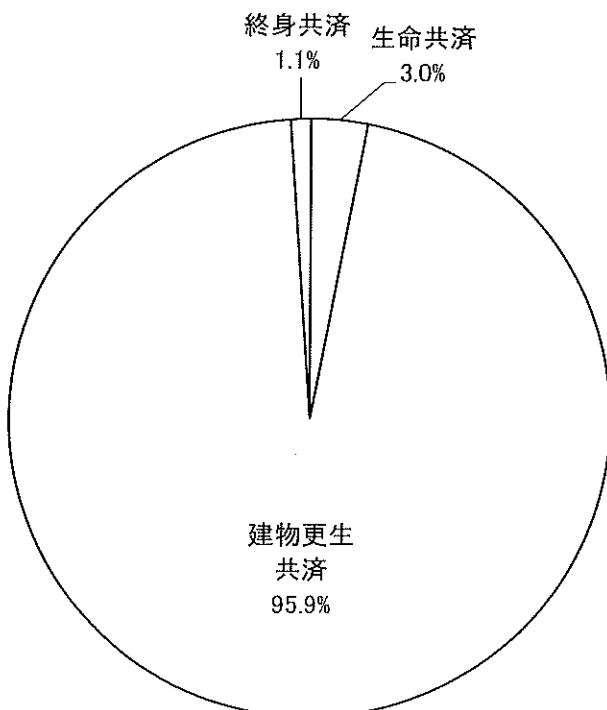


② 共 濟 事 業 報 告

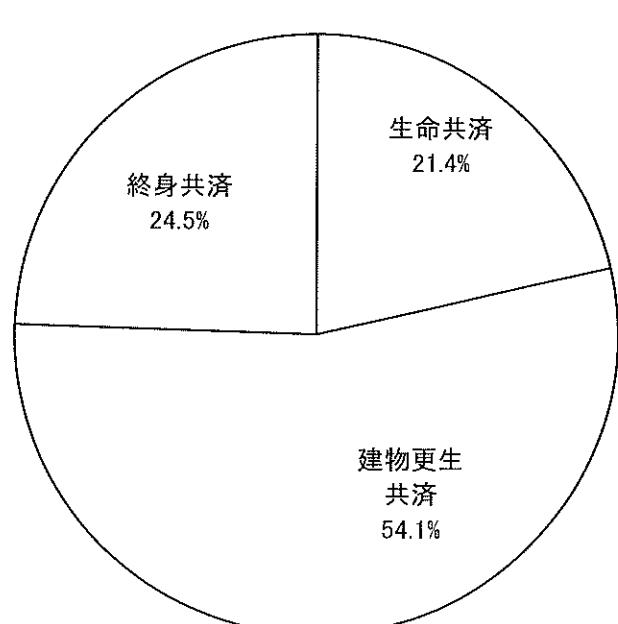
共済事業を取り巻く環境は、少子化による人口減少が進む一方、長寿化が進展し、また、新型コロナウイルスの影響もあり、保有契約高の減少等、構造的な課題を抱えております。

このような状況の中、組合員・利用者の皆様に「安心」「満足」をお届け出来る事業活動を開拓するとともにタブレット端末機や決済専用機器を活用した契約申込手続きのペーパレス化により、組合員・利用者の利便性の向上に取り組み、長期共済では485,020万円の保障実績を上げることができました。また、短期共済では、自動車共済2,679件、自賠責共済1,537件、火災共済484件、傷害共済805件の実績となりました。

**長期共済新契約高(保障)
実績 485,020万円**



**長期共済保有契約高(保障)
実績 5,560,824万円**



③ 購買事業報告

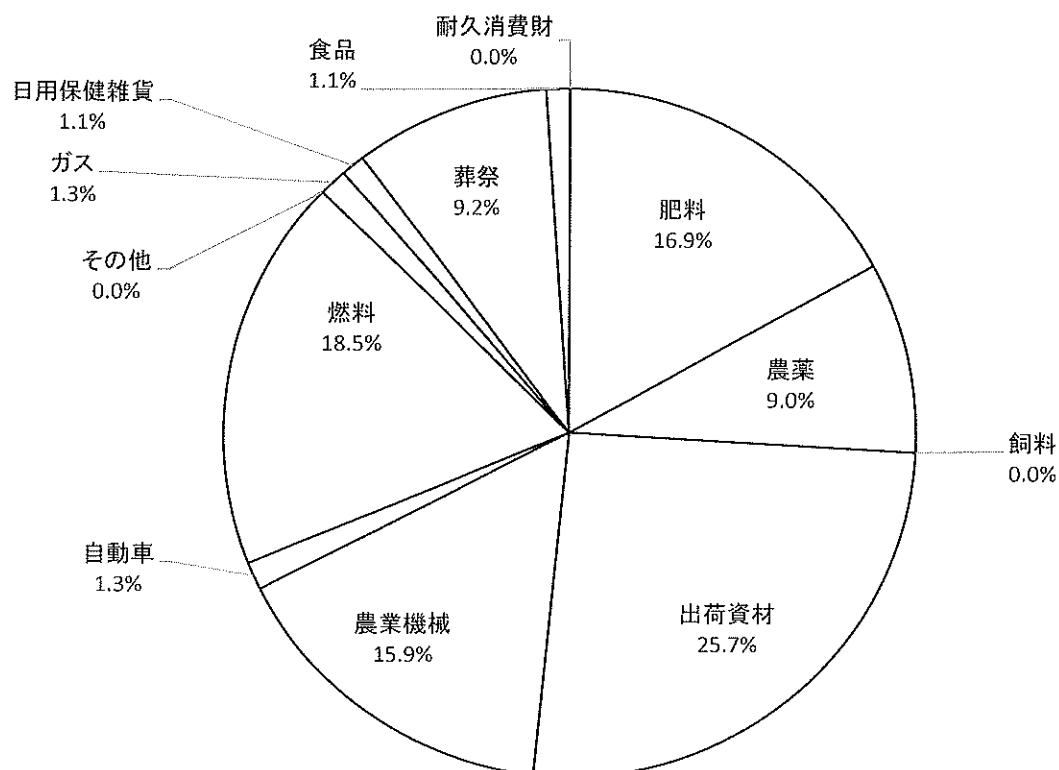
農業生産資材価格は、肥料などが原料価格や為替等の影響により若干値上がりし、農機の価格は、出力の向上等の高機能化、排出ガス規制の対応によるコストの上昇により若干値上がりで推移しました。

こうしたなか、低コスト資材の提供や肥料、農薬利用分量配当による資材の価格抑制に努めました。

生産資材は、長引く新型コロナウイルス感染症の影響により、山田錦の作付面積が前年より約半分となり、肥料農薬の供給高が減少しました。また、燃料は外出自粛、油脂価格下落の影響を受けて、前年度より大幅に減少しました。農業機械はコロナ関連の補助金助成に伴い供給高は前年より増加しましたが、生産資材合計では計画対比90.5%、前年対比96.7%となりました。

生活物資は、葬祭事業がコロナ禍の影響で家族葬が主体となり、供給高が大幅に減少しました。購買品供給高合計では計画対比88.2%、前年対比93.9%となりました。

購買品供給高 実績716,153千円



④ 営農事業報告

販売事業を取り巻く環境は、農業者の離農や人手不足、高齢化の進行など依然として厳しい状況が続いております。

また、農業生産流通の変化・多様化が加速し、産地間競争の激化や消費者の食の嗜好の変化など、販売環境は変化しています。加えて新型コロナウイルス感染拡大に見舞われたという状況になりました。

このような中、ブロッコリー・レタスについては、契約販売を継続して実施するなど、関係機関・市場と連携して有利販売に努めました。

事業実績は、受託販売・買取販売年間計画1,983,400千円に対し1,885,943千円となり、計画対比95%、前年対比91%の結果となりました。

主な作物等の販売実績は次のとおりです。

水稻

令和2年産米については、高温障害に比較的強い徳島県奨励品種（あきさかり）が定着し、良品質の米が収穫でき、あきさかりは1等比率65%と高く、出荷量も前年対比148%と大きく上回りました。

施設作物

気候が安定的に推移したことから、品質も良く栽培環境には恵まれました。しかし、販売金額は新型コロナウイルス感染症の影響による外食産業等の低迷により厳しい状況となりました。

秋冬野菜

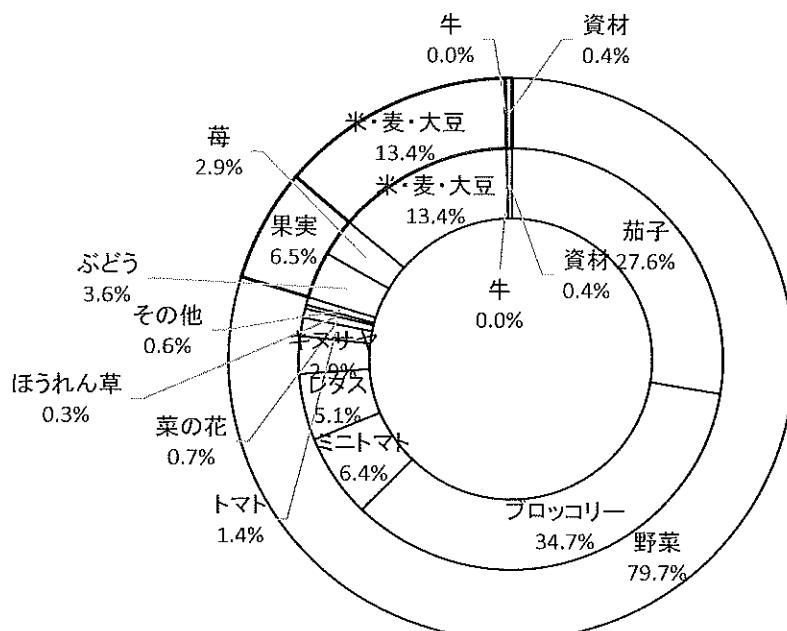
台風等の影響もなく好天による豊作に加えて、新型コロナウイルス感染症の第3波によりGotoトラベルも休止され、業務関係の冷え込みなど非常に厳しい販売となりました。

ブロッコリーは、前年対比、出荷量85%、販売単価105%、販売金額89%となりました。

畜産

令和2年度の出荷実績はありませんでした。

販売品販売高 実績1,885,943千円



⑤ ふれあいサポート部活動報告

ふれあいサポート部は6名体制で一昨年10月28日に発足しました。新型コロナウイルス感染拡大による外出自粛の要請など厳しい状況でしたが、組合員・利用者の皆様に対する最適な提案・相談業務を行い、金融・保障サービスを提供するなどの活動を行いました。

ふれあいサポート部の共済実績は、JA全体の70.0%で、達成率は98.1%となりました。

5. リスク管理の状況

◇リスク管理体制

[リスク管理基本方針]

組合員・利用者の皆さんに安心してJAをご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要です。

このため、有効な内部管理態勢を構築し、直面する様々なリスクに適切に対応すべく「リスク管理基本方針」を策定し、認識すべきリスクの種類や管理体制と仕組みなど、リスク管理の基本的な体系を整備しています。

また、この基本方針に基づき、収益とリスクの適切な管理、適切な資産自己査定の実施などを通じてリスク管理体制の充実・強化に努めています。

① 信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフ・バランスを含む。）の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAは、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に審査課を設置し各支店と連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行ってています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「債権の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債（オフ・バランスを含む。）の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことです。主に金利リスク、価格変動リスクなどをいいます。金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。また、価格変動リスクとは、有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少するリスクのことです。

当JAでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

③ 流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達のミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）及び市場の混乱等により市場において取引ができないため、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）のことです。

当JAでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ オペレーション・リスク管理

オペレーション・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外生的な事象による損失を被るリスクのことです。当JAでは、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続にかかる各種規程を理事会で定め、その有効性について内部監査や監事監査の対象とするとともに、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握して理事会に報告する体制を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映ができるよう努めています。

⑤ 事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAでは、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため事務マニュアルを整備するとともに、自主検査・自店検査を実施し事務リスクの削減に努めています。また、事故・事務ミスが発生した場合には、発生状況を把握し改善を図るとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施しています。

⑥ システムリスク管理

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウン又は誤作動等、システムの不備に伴い金融機関が損失を被るリスク、さらにコンピュータが不正に使用されることにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAでは、コンピュータシステムの安定稼働のため、安全かつ円滑な運用に努めるとともに、システムの万一の災害・障害等に備え、「システムリスク管理マニュアル」を策定しています。

◇法令遵守体制

[コンプライアンス基本方針]

利用者保護への社会的要請が高まっており、また最近の企業不祥事に対する社会の厳しい批判に鑑みれば、組合員・利用者からの信頼を得るために、法令等を遵守し、透明性の高い経営を行うことがますます重要になっていきます。

このため、コンプライアンス（法令等遵守）を経営の重要課題のひとつとして位置づけ、この徹底こそが不祥事を未然に防止し、ひいては組織の信頼性向上に繋がるとの観点にたち、コンプライアンスを重視した経営に取り組みます。

[コンプライアンス運営態勢]

コンプライアンス態勢全般にかかる検討・審議を行うため、代表理事組合長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置するとともに、コンプライアンスの推進を行うため、本店各部門にコンプライアンス推進担当者を設置しています。

基本姿勢及び遵守すべき事項を記載した手引書「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、研修会を行い全役職員に徹底しています。

毎年度、コンプライアンス・プログラムを策定し、実効ある推進に努めるとともに、統括部署を設置し、その進捗管理を行っています。

また、組合員・利用者の皆さまの声を真摯に捉え、前向きに事業に反映するため、苦情・相談等の専門窓口の「お客様相談室」を設置しています。

◇金融ADR制度への対応

① 苦情処理措置の内容

当JAでは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ・チラシ等で公表するとともに、JAバンク相談所やJA共済連とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。

当JAの苦情等受付窓口（電話：0883-35-5115（月～金 8時30分～17時））

② 紛争解決措置の内容

当JAでは、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

・信用事業

①の窓口または徳島県JAバンク相談所（電話：088-634-2340）にお申し出ください。

・共済事業

(一社) 日本共済協会 共済相談所（電話：03-5368-5757）

<https://www.jcia.or.jp/advisory/index.html>

(一財) 自賠責保険・共済紛争処理機構

<http://www.jibai-adr.or.jp/>

(公財) 日弁連交通事故相談センター

<http://n-tacc.or.jp/>

(公財) 交通事故紛争処理センター

<https://www.jcstad.or.jp/>

日本弁護士連合会 弁護士費用保険ADR

(<https://www.nichibenren.or.jp/activity/resolution/lac.html>)

各機関の連絡先（住所・電話番号）につきましては、上記ホームページをご覧いただくか、①の窓口にお問い合わせ下さい。

◇内部監査体制

当JAでは、内部監査部門を被監査部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の勧告などを通じて業務運営の適切性の維持・改善に努めています。

また、内部監査は、JAのすべてを対象とし、中期及び年度の内部監査計画に基づき実施しています。監査結果は代表理事組合長及び監事に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取り組み状況をフォローアップしています。また、監査結果の概要を定期的に理事会に報告することとしていますが、特に重要な事項については、直ちに理事会、代表理事組合長、監事に報告し、速やかに適切な措置を講じています。

6. 自己資本の状況

◇自己資本比率の状況

当JAでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、令和3年3月末における自己資本比率は、20.83%となりました。

◇経営の健全性の確保と自己資本の充実

当JAの自己資本は、組合員の普通出資によっています。

○ 普通出資による資本調達額

項目	内容
発行主体	阿波町農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	2,506百万円（前年度2,526百万円）

当JAは、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当JAが抱える信用リスクやオペレーション・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

また、19年度から、信用リスク、オペレーション・リスク、金利リスクなどの各種リスクを個別 の方法で質的または量的に評価し、リスクを総体的に捉え、自己資本と比較・対照し、自己資本充実度を評価することにより、経営の健全性維持・強化を図っております。

7. 主な事業の内容

□ 信用事業

信用事業は、貯金、貸出、為替などいわゆる銀行業務を行っています。

この信用事業は、JA・信連・農林中金という3段階の組織が有機的に結びつき、「JAバンク」として大きな力を発揮しています。

● 貯金業務

組合員の方はもちろん、地域住民の皆さまや事業主の皆さまからの貯金をお預かりしています。普通貯金、当座貯金、定期貯金、定期積金などの各種貯金を目的・期間・金額にあわせてご利用いただいています。

また、公共料金、都道府県税、市町村税、各種料金のお支払い、年金のお受け取り、給与振込等もご利用いただけます。

□商品のご案内

主な貯金の種類

(令和3年4月1日現在)

種類	内容	期間	お預入れ金額
当座貯金	お支払いに手形・小切手をお使いいただく貯金です。事業用の口座としてご利用いただくと便利です。	自由	1円以上
普通貯金	いつでも自由に出し入れができる貯金です。給与・年金などの自動受取りや各種公共料金の自動支払いにもご利用いただけます。(決済用貯金の取り扱いもいたしております。)		
通知貯金	まとまったお金の短期運用に適した貯金です。お引き出しの場合は、2日以上前にお知らせください。	7日以上	50,000円以上
スーパー定期貯金	最長5年までニーズにあった期間でお預入れできる定期貯金です。	1か月以上5年以内 (期日指定方式もございます)	1円以上
大口定期貯金	1,000万円以上の大口資金の運用に適した商品です。		1,000万円以上
定期積金	目標を定めて無理のない資産の積立を行っていただくことができます。	6か月以上10年内	1,000円以上 (1回あたり)
積立式定期貯金	毎月のお積立てで、生活設計に合わせ無理のない資金づくりができます。	6か月以上	1円以上 (1回あたり)

● 貸出業務

農業専門金融機関として、農業の振興を図るための農業関連資金はもとより、組合員の皆さまの生活を豊かにするための生活改善資金等を融資しています。

また、地域金融機関の役割として、地域住民の皆さまの暮らしに必要な資金や、地方公共団体、農業関連産業・地元企業等、農業以外の事業へも必要な資金を貸し出し、農業の振興はもとより、地域社会の発展のために貢献しています。

さらに、株式会社日本政策金融公庫をはじめとする政府系金融機関等の代理貸付、個人向けローンも取り扱っています。

主なローンの種類

(令和3年4月1日現在)

種類	資金用途	融資金額	融資期間	担保・保証
フリーローン	生活に必要な一切の資金および事業性資金（負債整理は除く。）	500万円以内	6ヶ月以上10年以内	徳島県農業信用基金協会等の保証が必要となります。
多目的ローン	資金用途が確認できる生活に必要な資金	500万円以内	6ヶ月以上10年以内	徳島県農業信用基金協会等の保証が必要となります。
マイカーローン	自動車・オートバイ等の購入資金および付帯費用	1,000万円以内	6ヶ月以上10年以内	徳島県農業信用基金協会等の保証が必要となります。
教育ローン	入学時および就学時に必要な資金	1,000万円以内	6ヶ月以上15年以内 (在学期間+9年以内)	徳島県農業信用基金協会等の保証が必要となります。
住宅ローン	住宅の新築、購入（マンション、中古住宅を含む。）、住宅用の土地購入および借換	1億円以内	3年以上40年以内	ご融資対象の住宅・敷地等の担保のほか、徳島県農業信用基金協会等の保証と、団体信用生命共済・火災共済への加入が必要となります。
リフォームローン	住宅の増改築・改装・補修・付帯設備資金	1,500万円以内	6ヶ月以上15年以内	徳島県農業信用基金協会等の保証が必要となります。団体信用生命共済への加入が必要となります。
カードローン	用途自由	500万円以内	1年間（自動更新）	徳島県農業信用基金協会等の保証が必要となります。

農業関連資金

	資 金 名	資 金 使 途	貸 出 期 間 ()内は据置期間	貸 出 金 額
農業 関連 資金	アグリマイティー資金	運転資金、設備資金等農業者および農業団体のあらゆる農業資金にご利用いただけます。	最長 25 年以内	事業費の範囲内
	J A 農機ハウスローン	農機具等の購入・修繕資金・パイプハウス等資材購入および建設資金・格納庫建設資金	1 年以上 ～最長 10 年以内	1,800 万円以内
	J A 営農ローン	営農に必要な運転資金です。	1 年ごとの自動更新	300 万円以内
	J A 大型営農ローン	営農に必要な運転資金です。	1 年ごとの自動更新	300 万円超 1,000 万円以内
	J A 交付金等つなぎ資金	国等の行政による農業者の成長・安定に向けた各種交付金受領までのつなぎ資金	1 年以内	支払われる交付金相当額のうち J A 口座に入金される金額の範囲内
農業 近代化 資金	(1号資金) 建構築物等造成資金	畜舎、果樹棚、農機具その他の農産物の生産、流通又は加工に必要な施設の改良、造成、復旧（認定農業者のみ）又は取得に要する資金	農機具等のみ ①認定農業者 7(2) 年以内 ②認定新規就農者 10(5) 年以内 ③その他 7(2) 年以内 畜舎・果樹棚等を含む ①認定農業者 15(7) 年以内 ②認定新規就農者 17(5) 年以内 ③その他 15(3) 年以内	事業費の 80% (認定農業者 100 % (ただし、7号資金の①及び②は除く。)) と次の額のいずれか低い額 個人 1,800 万円 (知事特認 20,000 万円) 農業参入法人 15,000 万円 農業を営む法人等 20,000 万円

	資 金 名	資 金 使 途	貸 出 期 間 ()内は据置期間	貸 出 金 額
農業近代化資金	(2号資金) 果樹等植栽育成資金	果樹その他の永年性植物の植栽又は育成に要する資金 (認定農業者以外は制限)	①認定農業者 15(7)年以内 ②認定新規就農者 17(7)年以内 ③その他 15(7)年以内	事業費の80% (認定農業者100% (ただし、7号資金の①及び②は除く。))と次の額のいづれか低い額個人 1,800万円 (知事特認 20,000万円)
	(3号資金) 家畜購入育成資金	乳牛その他の家畜の購入又は育成に要する資金	①認定農業者 7(2)年以内 ②認定新規就農者 10(5)年以内 ③その他 7(2)年以内	農業参入法人 15,000万円
	(4号資金) 小土地改良資金	事業費1,800万円を超えない規模の農地又は牧野の改良、造成又は復旧(認定農業者のみ)に要する資金	①認定農業者 15(7)年以内 ②認定新規就農者 18(5)年以内 ③その他 15(3)年以内	農業を営む法人等 20,000万円
	(5号資金) 長期運転資金	農業経営の規模の拡大、生産方式の合理化、経営管理の合理化、農業従事の態様の改善その他の農業経営の改善に伴い要する資金	①認定農業者 15(7)年以内 ②認定新規就農者 17(5)年以内 ③その他 15(3)年以内	
	(6号資金) 農村環境整備資金	診療施設その他の農村における環境の整備のために必要な施設の改良、造成又は取得資金	①農協等 20(3)年以内 ※個人は対象外	

		資金名	資金用途	貸出期間 ()内は据置期間	貸出金額
農業近代化資金	(7号資金) 大臣特認				事業費の80% (認定農業者100%
	①農村給排水施設資金		農村における給排水施設の改良、造成又は取得に要する資金	①認定農業者 15(7)年以内 ②認定新規就農者 17(5)年以内 ③その他 15(3)年以内	% (ただし、7号資金の①及び②は除く。)と次の額のいずれか低い額個人
	②特定農家住宅資金		農業振興地域、過疎地域、振興山村地域の家族農業経営体の農業者が行う農家住宅の改良、造成又は取得に要する費用で、一定の要件に該当するもの	①認定農業者 15(7)年以内 ②認定新規就農者 17(5)年以内 ③その他 15(3)年以内	1,800万円 (知事特認 20,000万円) 農業参入法人 15,000万円 農業を営む法人等 20,000万円
農業関連資金	③内水面養殖施設資金		水田を利用した水産動物の養殖施設の改良、造成又は取得資金		
	農業近代化資金の借受者のうち、一定要件に該当する方に対し、上乗せ利子補給を行う資金		①徳島県農業担い手育成資金	農業近代化資金(1~4号資金)と同じ。 ただし、18歳以上41歳未満で一定要件に該当する方に限ります。	農業近代化資金の各資金に同じ。 1,800万円以内
			③青年農業士等経営支援資金	農業近代化資金(1~4号資金)と同じ。 県知事の認定する「青年農業士」又は「指導農業士」の方に限ります。	農業近代化資金の各資金に同じ。 事業費の80% (認定農業者は100%)と1,000万円のいずれか低い額
県単制度資金					

農業関連資金	天災資金	「天災融資法」の発動により行われる、被害農業者等に対する資金です。	被害損失割合により異なります。	一般農業者は損失額の 45%又は 200 万円（法人 2,000 万円）のいずれか低い額（※1）
--------	------	-----------------------------------	-----------------	--

(※1)

損失額の 45%又は 200 万円（法人 2,000 万円）のいずれか低い額
 (果樹栽培者・家畜等飼養者については、損失額の 55%又は 500 万円（法人 2,500 万円）のいずれか低い額)

受託資金

	資 金 名	資 金 使 途	期 間 () 内は据置期間	貸出金額
受 託 資 金	農業改良資金	生産・加工・販売の新部門の開始など新たな取組みを応援する無利子の資金です。	12(3)年以内	個人 5,000万円以内 法人 15,000万円以内
	農業経営基盤強化資金(スーパーL資金)	認定農業者の自主性と創意工夫を活かした経営改善を総合的に支援する資金です。	25(10)年以内	個人 30,000万円以内 法人 100,000万円以内
	経営体育成強化資金	意欲と能力をもって農業を営む方の前向き投資を支援する資金です。	25(3)年以内	個人 15,000万円以内 法人 50,000万円以内 (負担額の 80%以内)
	農林漁業セーフティネット資金	災害や社会的・経済的な環境変化の影響を受けた方の資金繰りを支援する資金です。	10(3)年以内	一般 600万円以内 特認 年間経営費等の6/12以内 (※1)
	農業基盤整備資金	用排水路の改良、ほ場整備、農道整備など、生産基盤を整備するための資金です。	25(10)年以内	地元負担額
	青年等就農資金	新たに農業経営を開始する認定新規就農者を支援する無利子の資金です。	17(5)年以内	3,700万円以内
	日本政策金融公庫 国 の 教 育 ロ ン	高等学校・専修学校・短期大学・大学等へ入学及び在学するために必要な資金です。	15年以内 (在学期間)	学生・生徒お一人につき 350万円以内

(※1)

新型コロナウイルス感染症により経営の維持安定が困難となった方
貸出金額 一般：1,200万円以内、特認：年間経営費等の12/12以内

● 為替業務

全国のJA・信連・農林中金の店舗を始め、全国の銀行や信用金庫などの各店舗と為替網で結び、当JAの窓口を通して全国のどこの金融機関へでも振込・送金や手形・小切手等の取扱が安全・確実・迅速にできます。

● サービス・その他

当JAでは、コンピュータ・オンラインシステムを利用して、各種自動受取、各種自動支払や事業主のみなさまのための給与振込サービス、自動集金サービスなど取り扱っています。

各種手数料等一覧表

令和3年4月1日現在

			同一店舗	系統金融機関	他金融機関	
送金手数料		普通扱い	無料	440円	660円	
振込手数料	窓口利用	3万円未満	電信扱い	県内 無料	220円	
				県外 無料	550円	
		文書扱い		無料	220円	
	3万円以上	電信扱い	県内 無料	440円	770円	
			県外 無料	770円		
		文書扱い		無料	440円	
自動機利用	3万円未満	電信扱い		無料	110円	
				無料	330円	
	3万円以上			110円	440円	
				220円	660円	
				330円		
		県内 無料	110円	330円		
代金取扱手数料	JAネットバンク利用	3万円未満	県外 無料	220円	440円	
			県内 無料	330円		
	3万円以上	JAネットバンク利用	県外 無料	220円	660円	
			県内 無料	330円		
		徳島手形交換所	県外 無料	110円	330円	
			県内 無料	220円	660円	
その他の手数料	県内		至急扱い	無料	880円	
			普通扱い		660円	
	県外		至急扱い	無料	880円	
			普通扱い		660円	
	送金・振込の組戻料			1通につき	660円	
	不渡手形返却料			1通につき	660円	
取扱手形組戻料				1通につき	660円	
取扱手形店頭呈示料				1通につき	660円	
小切手用紙の発行				1冊につき	440円	
手形用紙（約束・為替）の発行			1枚につき	72円／1冊につき	880円	
マル専当座取扱料			割賦販売通知	1件につき	3,300円	
マル専手形用紙代			1枚につき		550円	
各種証明書の発行			1件につき		220円	
通帳・証書の再発行			1件につき		1,100円	
ICキャッシュカードの再発行			1件につき		1,100円	
暗証番号照会手数料					無料	
取引履歴照会			1件につき		440円	
変動金利住宅ローン切替料			1件につき		5,500円	
住宅ローン繰上げ返済料			一部返済 全額返済	1件につき	5,500円 11,000円	
JAネットバンク利用手数料			1契約につき		無料	

※注：上記金額には、消費税等が含まれています。

□ 共済事業について

J A共済は、J Aが行う地域密着型の総合事業の一環として、組合員・利用者の皆様に「ひと・いえ・くるまの総合保障」を提供しています。また豊かで安心して暮らせる地域社会づくりをめざした取り組みとして、地域貢献活動を行っております。

1. 令和2年度末事業実績

① 全国計

長期共済保有契約件数	約 3, 160 万件
長期共済保有契約高	約 238 兆 7, 559 億円
短期共済新契約掛金	約 4, 662 億円
支払共済金額	約 3兆 8, 804 億円
総資産額	約 58兆 363 億円(前年度約 57兆 1, 883 億円)

② 徳島県計

③

長期共済保有契約件数	約 24 万件
長期共済保有契約高	約 2兆 1, 818 億円
短期共済新契約掛金	約 34 億円
支払共済金額	約 350 億円

2. 地域貢献活動実施内容

① 書道・交通安全ポスターコンクールの開催

小・中学生の書道・美術教育への貢献を目的に開催しています。
※令和2年度については、新型コロナウイルスの影響により中止。

② 交通安全対策活動

交通事故未然防止を目的に、小学校新1年生に向けた交通安全傘の寄贈、「交通事故相談」を行っています。

③ 健康管理活動

女性部員を対象に、健康で明るい生活づくりを目的に「女性のつどい」を開催しています。

④ 母子手帳ケースの寄贈

子育て支援の一環として、徳島県内の自治体に母子手帳ケースを寄贈し、自治体より母子手帳交付時に配布いただいている。

□ JA共済種類一覧（令和3年4月1日現在）

1. 長期共済（共済期間が5年以上の契約）

① 終身共済

万一のときはもちろん、ニーズにあわせた特約により病気やケガなどの備えも自由に設計できる確かな生涯保障プランです。

② 生存給付特則付一時払終身共済（平28.10）

ご加入しやすく生前贈与としても活用できる、一生涯の万一保障プランです。

③ 予定利率変動型年金共済

老後の生活資金準備のためのプランです。ご契約後6年目以降、その時の経済状況に合わせ予定利率を見直しますので年金額のアップが期待できます。さらに、最低保証予定利率が設定されていますので安心です。

④ 養老生命共済

万一のときの保障と、将来の資金づくりを両立させたプランです。

⑤ こども共済

お子様の入学資金や結婚・独立資金の準備に最適なプランです。共済契約者（親）が万一のときは、満期まで毎年養育年金を受け取れるプランもあります。

⑥ 医療共済

日帰り入院からまとまった一時金を受けれます。入院費用への備えはもちろん、その前後の通院・在宅医療などにも活用できます。

⑦ がん共済

がんと闘うための安心を一生涯にわたって手厚く保障します。全てのがんのほか、脳腫瘍も対象としています。（80歳満了タイプもあります。）

⑧ 介護共済

公的介護保険制度に連動したわかりやすい保障で、介護の不安に一生涯備えられるプランです。

⑨ 一時払介護共済

まとまった資金で一生涯にわたって介護の不安に備えられるプランです。

⑩ 生活障害共済

病気やケガにより身体に障害が残ったときの収入の減少や支出の増加に備えられるプランです。

⑪ 特定重度疾病共済

三大疾病に加え生活習慣病により所定の状態に該当した場合に一時金で保障するプランです。

⑫ 建物更生共済

火災はもちろん、地震や台風などの自然災害も幅広く保障します。また、満期共済金は、建物の新築・増改築や家財の買替資金としてご活用いただけます。

上記の共済以外に定期生命共済、引受緩和型終身共済、引受緩和型医療共済も取り扱っております。

2. 短期共済（共済期間が5年未満の契約）

① 自動車共済

相手方への対人・対物賠償保障をはじめ、ご自身・ご家族のための傷害保障、車両保障など、万一の自動車事故を幅広く保障します。

② 自賠責共済

法律ですべての自動車に加入が義務づけられている、人身事故の被害者保護を保障します。

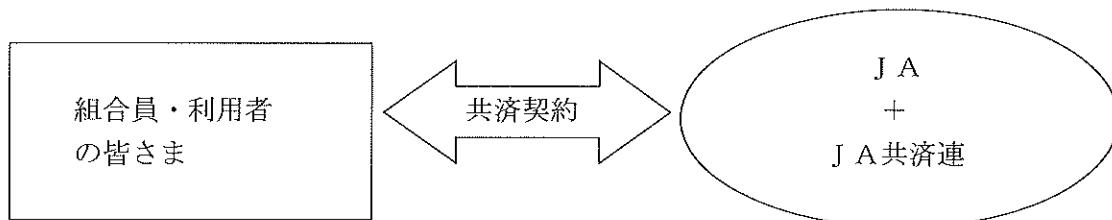
③ 傷害共済

日常のさまざまな災害による万一のときや負傷を保障します。

上記の保障以外に、火災共済等も取り扱っております。

◇ J A共済の仕組み

J A共済は、平成17年4月1日から、J AとJ A共済連が共同で共済契約をお引き受けしています。J AとJ A共済連がそれぞれの役割を担い、組合員・利用者の皆様に密着した生活総合保障活動を行っています。



J A : J A共済の窓口です。

J A共済連 : J A共済事業の企画・開発・資産運用業務や支払共済金にかかる準備金の積み立てなどを行っています。

【経営資料】

I 決算の状況

1. 貸借対照表

(単位：千円)

科 目	令和元年度 (令和2年3月31日)	令和2年度 (令和3年3月31日)
(資 産 の 部)		
1 信用事業資産	24,548,592	25,302,242
(1) 現金	142,576	175,690
(2) 預金	22,816,696	21,993,470
系統預金	22,816,696	21,993,470
系統外預金	-	-
(3) 貸出金	1,594,593	3,140,218
証書貸付金	1,062,182	2,618,811
当座貸越	80,411	69,406
金融機関貸付	452,000	452,000
(4) その他の信用事業資産	14,652	12,208
未収収益	11,856	9,905
その他の資産	2,795	2,302
(5) 貸倒引当金	△ 19,926	△ 19,345
2 共済事業資産	488	368
(1) 共済貸付金	-	-
(2) 共済未収利息	-	-
(3) その他の共済事業資産	488	368
(4) 貸倒引当金	-	-
3 経済事業資産	471,675	417,316
(1) 経済事業未収金	209,052	182,706
(2) 経済受託債権	-	-
(3) 棚卸資産	216,759	181,675
購買品	167,672	135,500
販売品	36,252	42,296
その他の棚卸資産	12,834	3,878
(4) その他の経済事業資産	64,109	67,313
(5) 貸倒引当金	△ 18,246	△ 14,378
4 雑資産	76,354	59,709
5 固定資産	1,287,376	1,259,876
(1) 有形固定資産	1,270,901	1,235,076
建物	1,428,605	1,430,316
機械装置	588,451	605,511
土地	510,688	510,688
その他有形固定資産	273,033	250,733
減価償却累計額	△ 1,529,877	△ 1,562,174
(2) 無形固定資産	16,475	24,800
6 外部出資	1,878,948	1,876,962
(1) 外部出資	1,878,948	1,876,962
系統出資	1,848,328	1,847,332
系統外出資	30,620	29,630
7 前払年金費用	28,324	28,305
8 繰延税金資産	4,153	6,589
資産の部合計	28,295,914	28,951,369

科 目	令和元年度 (令和2年3月31日)	令和2年度 (令和3年3月31日)
(単位 : 千円)		
(負 債 の 部)		
1 信用事業負債	25,218,049	25,914,255
(1) 賀金	25,184,458	25,860,592
(2) その他の信用事業負債	33,590	53,663
未払費用	14,311	11,605
その他の負債	19,279	42,058
2 共済事業負債	76,569	65,425
(1) 共済借入金	—	—
(2) 共済資金	35,303	27,878
(3) 共済未払利息	—	—
(4) 未経過共済付加収入	39,917	37,547
(5) その他の共済事業負債	1,348	
3 経済事業負債	208,656	166,040
(1) 経済事業未払金	204,123	161,382
(2) 経済受託債務	—	—
(3) その他の経済事業負債	4,532	4,657
4 雜負債	24,331	38,994
(1) 未払法人税等	530	530
(2) その他の負債	23,801	38,464
5 諸引当金	38,853	15,376
(1) 賞与引当金	19,797	15,376
(2) 退職給付引当金	—	—
(3) 役員退職慰労引当金	19,055	
6 再評価に係る繰延税金負債	66,369	66,369
負債の部合計	25,632,830	26,266,462
(純 資 産 の 部)		
1 組合員資本	2,495,103	2,516,926
(1) 出資金	246,992	245,680
(2) 利益剰余金	2,250,243	2,272,739
利益準備金	525,000	525,000
その他利益剰余金	1,725,243	1,747,739
肥料協同購入積立金	605	605
情報システム基盤強化積立金	70,000	70,000
葬祭施設改修積立金	45,000	45,000
ガソリンスタンド施設更新積立金	115,000	115,000
ライスセンター施設改修積立金	190,000	190,000
育苗施設取得積立金	125,000	125,000
集出荷施設取得積立金	115,000	115,000
経営安定対策積立金	55,000	75,000
特別積立金	620,000	620,000
当期末処分剰余金	389,637	392,133
(うち当期剰余金)	(31,830)	(36,013)
(3) 処分未済持分	△ 2,131	△ 1,493
2 評価・換算差額等	167,980	167,980
(1) 土地再評価差額金	167,980	167,980
純資産の部合計	2,663,084	2,684,907
負債及び純資産の部合計	28,295,914	28,951,369

2. 損益計算書

(単位：千円)

科 目	令和元年度 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)	令和2年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)
1 事業総利益	498,530	474,386
(1) 信用事業収益	159,290	144,278
資金運用収益	153,520	138,604
(うち預金利息)	(109,412)	(93,687)
(うち貸出金利息)	(22,120)	(22,359)
(うちその他受入利息)	(21,987)	(22,557)
役務取引等収益	4,651	4,521
その他経常収益	1,118	1,152
(2) 信用事業費用	38,545	31,577
資金調達費用	22,070	17,476
(うち貯金利息)	(22,001)	(17,299)
(うち給付補填備金繰入)	(45)	(35)
(うち借入金利息)	(4)	(140)
(うちその他支払利息)	(18)	(0)
役務取引等費用	1,627	1,416
その他経常費用	14,847	12,684
(うち貸倒引当金戻入益)	(△ 1,700)	(2,009)
信用事業総利益	120,744	112,701
(3) 共済事業収益	108,052	109,640
共済付加収入	101,561	104,795
共済貸付金利息	7	
その他の収益	6,484	4,844
(4) 共済事業費用	10,331	8,938
共済借入金利息	-	-
共済推進費	3,864	3,624
その他の費用	6,466	5,314
(うち貸倒引当金戻入益)	-	-
共済事業総利益	97,720	100,701
(5) 購買事業収益	765,464	718,537
購買品供給高	762,788	716,153
その他の収益	2,675	2,383
(6) 購買事業費用	648,453	614,785
購買品供給原価	640,806	607,642
購買品供給費	1,991	2,218
その他の費用	5,655	4,924
(うち貸倒引当金戻入益)	(△ 5,319)	(△ 3,788)
購買事業総利益	117,010	103,751
(7) 販売事業収益	395,000	339,628
販売品販売高	331,068	275,141
販売手数料	48,135	48,141
その他の収益	15,796	16,345
(8) 販売事業費用	307,631	262,700
販売品販売原価	287,947	245,831
販売費	1,065	1,002
その他の費用	18,618	15,865
(うち貸倒引当金繰入額)	(5)	(3)
販売事業総利益	87,369	76,928
(9) 保管事業収益	2,394	2,221
(10) 保管事業費用	2,100	2,048
保管事業総利益	294	172
(11) 利用事業収益	205,783	194,789
(12) 利用事業費用	130,592	116,516
(うち貸倒引当金戻入益)	(△ 178)	(568)

【経営資料】 I 決算の状況

科 目	令和元年度 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)	令和2年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)
利用事業総利益	75,191	78,273
(13) その他事業収益	30,007	30,531
(14) その他事業費用	28,474	28,413
その他事業総利益	1,532	2,118
(15) 指導事業収入	184	1,476
(16) 指導事業支出	1,517	1,737
指導事業収支差額	△ 1,333	△ 261
2 事業管理費	488,745	466,982
(1) 人件費	323,404	304,793
(2) 業務費	38,647	38,265
(3) 諸税負担金	13,588	9,542
(4) 施設費	108,185	110,797
(5) その他事業管理費	4,919	3,584
事 業 利 益	9,785	7,403
3 事業外収益	22,377	29,922
(1) 受取出資配当金	21,373	22,764
(2) 雜収入	1,004	7,157
4 事業外費用	377	1,372
(1) 寄付金	366	329
(2) 雜損失	11	1,042
經 常 利 益	31,785	35,953
5 特別利益	6,760	3,222
(1) 固定資産処分益	339	653
(2) 一般補助金	6,421	2,569
6 特別損失	10,855	5,069
(1) 固定資産処分損	1,415	2,500
(2) 固定資産圧縮損	6,421	2,569
(3) 減損損失	3,019	
税引前当期利益	27,689	34,107
法人税・住民税及び事業税	530	530
法人税等調整額	△ 4,671	△ 2,435
法人税等合計	△ 4,141	△ 1,905
当期剰余金	31,830	36,013
当期首繰越剰余金	355,629	356,120
土地再評価差額金	2,176	
当期末処分剰余金	389,637	392,133

3. キャッシュ・フロー計算書

(単位：千円)

科 目	R1年度 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)	R2年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)
1 事業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期利益	27,689	34,107
減価償却費	65,288	69,692
減損損失	3,020	
貸倒引当金の増減額（△は減少）	△ 7,193	△ 4,449
賞与引当金の増減額（△は減少）	4,095	△ 4,422
退職給付引当金の増減額（△は減少）	—	—
前払年金費用の増減額（△は減少）	—	20
役員退職慰労引当金の増加額	2,976	△ 19,055
信用事業資金運用収益	△ 166,016	△ 138,604
信用事業資金調達費用	23,101	17,476
共済貸付金利息	△ 139	
共済借入金利息	138	
受取雑利息及び受取出資配当金	△ 23,203	△ 22,765
支払雑利息	—	—
有価証券関係損益（△は益）	—	—
固定資産売却損益（△は益）	—	△ 654
固定資産処分損益（△は益）	1,448	△ 2,500
外部出資関係損益		
(信用事業活動による資産及び負債の増減)		
貸出金の純増（△）減	229,419	△ 1,545,624
預金の純増（△）減	△ 160,000	750,000
貯金の純増減（△）	△ 270,270	676,134
信用事業借入金の純増減	—	—
その他信用事業資産の純増減	—	249
その他信用事業負債の純増減	△ 5,213	22,790
(共済事業活動による資産及び負債の増減)		
共済貸付金の純増（△）減	280	—
共済借入金の純増減（△）	—	—
共済資金の純増減（△）	△ 21,856	△ 7,426
未経過共済付加収入の純増減	△ 1,805	△ 2,370
(経済事業活動による資産及び負債の増減)		
受取手形及び経済事業未収金の純増（△）減	8,024	26,347
経済受託債権の純増（△）減	57,462	
棚卸資産の純増（△）減	3,783	35,084
支払手形及び経済事業未払金の純増減（△）	△ 467	△ 42,741
経済受託債務の純増減（△）	—	—
(その他の資産及び負債の増減)		
その他の資産の純増減	△ 91,492	△ 1,961
その他の負債の純増減	△ 61,172	18,467
未払消費税等の増減額	—	15,807
信用事業資金運用による収入	165,338	140,798
信用事業資金調達による支出	△ 26,669	△ 20,193
共済貸付金利息による収入	139	
共済借入金利息による支出	△ 138	
事業分量配当金の支払額	—	△ 11,068
小 計	△ 243,433	△ 16,861
雑利息及び出資配当金の受取額	23,203	22,765
雑利息の支払額	—	—
法人税等の支払額	△ 4,894	△ 530
法人税等の還付額	4,364	△ 284
事業活動によるキャッシュ・フロー	△ 220,760	5,090

科 目	R元年度 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)	R2年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)
2 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	-	-
有価証券の売却による収入	-	-
補助金の受入れによる収入	-	-
固定資産の取得による支出	△ 258,270	△ 43,789
固定資産の処分による支出	-	2,500
固定資産の売却による収入	-	2,252
外部出資による支出	△ 9	△ 10
外部出資の売却等による収入	-	1,996
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 258,279	△ 37,051
3 財務活動によるキャッシュ・フロー		
設備借入れによる収入	-	-
出資の増額による収入	-	-
出資の払戻しによる支出	△ 5,149	△ 5,150
回転出資金の受入による収入	-	-
持分の取得による支出	△ 1,700	△ 1,700
持分の譲渡による収入	1,173	1,148
出資配当金の支払額	△ 2,502	△ 2,448
少數株主への配当金支払額	-	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 8,178	△ 8,150
4 現金及び現金同等物に係る換算差額	-	-
5 現金及び現金同等物の増加額（又は減少額）	△ 487,217	△ 40,111
6 現金及び現金同等物の期首残高	1,046,490	559,273
7 現金及び現金同等物の期末残高	559,273	519,162

4. 注記表

(1) 重要な会計方針に係る事項に関する注記

一. 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法

その他有価証券（時価のないもの）：移動平均法による原価法

二. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

購買品…移動平均法にもとづく原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

販売品…総平均法にもとづく原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

その他の棚卸資産（土柱の里）…移動平均法にもとづく原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

三. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物付属設備及び構築物は定額法）を採用しています。

無形固定資産

定額法を採用しています。なお、自社利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しています。

四. 引当金の計上基準

貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しています。

すべての債権は、資産査定要領に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した査定監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。

五. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

六. 計算書類等に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。よって、各項目の合計額と合計欄の数値とは必ずしも一致しません。

七. その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

①事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法について

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した金額を記載しております。

(2) 表示方法の変更に関する注記

一. 会計上の見積りに関する注記

新設された農業協同組合法施行規則第126条の3の2にもとづき、「会計上の見積もりの開示に関する会計基準（企業会計基準第31号 2020年3月31日）を適用し、当事業年度より繰延税金資産の回収可能性及び固定資産の減損に関する見積りに関する情報を「会計上の見積もりに関する注記」に記載しています。

(3) 会計上の見積りに関する注記

一. 繰延税金資産の回収可能性

①当事業年度の計算書類に計上した金額 14,418千円

②その他の情報

繰延税金資産の計上は、次年度以降において将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積り額を限度額として行っています。

次年度以降の課税所得の見積りについては、平成31年4月に作成した中期経営計画を基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期および金額を合理的に見積っております。

しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境および組合の経営状況の影響を受けます。よって、実際に課税所得が生じた時期および金額が見積りと異なった場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

また、将来の税制改正により、法定実効税率が変更された場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

二. 固定資産の減損

①当事業年度の計算書類に計上した金額 - 千円

②その他の情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しております。

減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としております。

固定資産の減損損失の認識、測定において、将来キャッシュ・フローについては、平成31年3月に作成した中期経営計画を基礎として算出しており、中期計画以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しております。

これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

(4) 貸借対照表に関する注記

一、有形固定資産及び無形固定資産に係る圧縮記帳額

有形固定資産及び無形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は 618,774 千円であり、その内訳は次のとおりです。

建物 285,540 千円 機械装置 244,180 千円 その他の償却資産 89,054 千円

二、担保に供している資産

資産名	金額（単位：千円）	担保の目的
信連定期預け金	700,000	為替担保
〃	2,550,000	相互援助担保
〃	750,000	当座借越

なお、上記担保提供資産に対応する債務はありません。

三、理事、及び監事に対する金銭債権・金銭債務

理事、及び監事に対する金銭債権・金銭債務はありません。

四、貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳

貸出金のうち、破綻先債権額は 11,999 千円、延滞債権額は 42,207 千円です。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和 40 年政令第 97 号）第 96 条第 1 項第 3 号のイからホまでに掲げる事由又は同項第 4 号に規定する事由が生じている貸出金です。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。

貸出金のうち、3 カ月以上延滞債権額はありません。

なお、3 カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から 3 カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。

貸出金のうち、貸出条件緩和債権額はありません。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び 3 カ月以上延滞債権に該当しないものです。

破綻先債権額、延滞債権額、3 カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は 54,207 千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

五、「土地の再評価に関する法律」に基づき土地再評価差額金を計上した場合の再評価の方法及び同法第 10 条に規定する差額

「土地の再評価に関する法律」（平成 10 年 3 月 31 日公布法律第 34 号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

●再評価を行った年月日 平成 14 年 3 月 31 日

●再評価を行った土地の当事業年度末における時価の合計額が再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額 161,187 千円

●同法第 3 条第 3 項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成 10 年 3 月 31 日公布政令第 119 号）第 2 条第 3 号に定める、当該事業用土地について地方税法第 341 条第 10 号の土地課税台帳又は同条第 11 号の土地補充課税台帳に登録されている価格（固定資産税評価額）に合理的な調整を行って算出しました。

(5) 金融商品に関する注記

一、金融商品の状況に関する事項

①金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を徳島県信用農業協同組合連合会へ預けることによる運用を行っています。

②金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

③金融商品に係るリスク管理体制

ア. 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、審査課を設置し金融課との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行ってています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己審査の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

イ. 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.12%上昇したものと想定した場合には、経済価値が6,120千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。

ウ. 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上で重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを持む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を持む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

二、金融商品の時価等に関する事項

①金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず③に記載しています。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	21,993,470	21,993,725	254
貸出金	3,140,218		
貸倒引当金(*1)	▲19,345		
貸倒引当金控除後	3,120,872	3,168,644	47,771
資産計	25,114,343	25,162,370	48,026
貯金	25,860,592	25,870,809	10,217
負債計	25,860,592	25,870,809	10,217

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

②金融商品の時価の算定方法

【資産】

ア. 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円L i b o r・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

イ. 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円L i b o r・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、元利金の合計額をリスクフリーレートである円L i b o r・スワップレートで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

ア. 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円L i b o r・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

③時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額
外部出資(*1)	1,876,962
合計	1,876,962

(*1) 外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

④金銭債権の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	21,993,470	-	-	-	-	-
貸出金	236,986	281,463	266,734	172,334	160,993	1,981,741

(*1, 2)						
合計	22,230,457	281,463	266,734	172,334	160,993	1,981,741

(*)貸出金のうち当座貸越 69,406 千円については「1年以内」に含めています。

また、期限のない劣後特約付ローンについては「5年超」に含めています。

(*)貸出金のうち、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等 39,964 千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

⑤貯金の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(*1)	23,462,443	1,113,390	1,174,032	66,574	44,151	-
合計	23,462,443	1,113,390	1,174,032	66,574	44,151	-

(*)貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

(6) 有価証券に関する注記

一．当事業年度中において、減損処理を行った有価証券

当事業年度中において 999 千円（うち、外部出資 999 千円）減損処理を行っています。時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式の減損にあたっては、財政状態の悪化により実質価額が著しく低下した場合には、回収可能性等を考慮して減損処理を行っております。

(7) 退職給付に関する注記

一．採用している退職給付制度

職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため全国農林漁業団体共済会との契約に基づく退職金共済制度及び全共連との契約に基づく確定給付企業年金制度を採用しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

二．退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における前払年金費用	28,324 千円
退職給付費用	3,773 千円
退職給付の支払額	-千円
確定給付企業年金への拠出金	<u>△3,754 千円</u>
期末における前払年金費用	28,305 千円

※特定退職共済制度への拠出金 14,416 千円は、厚生費で処理しています。

三．退職給付債務及び年金資産と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	233,232 千円
特定退職共済制度	△146,468 千円
確定給付企業年金制度	<u>△115,069 千円</u>
未積立退職給付債務	△28,305 千円
前払年金費用	28,305 千円

四．退職給付に関連する損益

簡便法で計算した退職給付費用	3,773 千円
----------------	----------

五．特例業務負担金の将来見込額

福利厚生費には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第 57 条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金 3,166 千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された平成 31 年 3月末現在における令和 14 年 3 月までの特例業務負担金の将来見込額は 37,064 千円となっています。

(8) 税効果会計に関する注記

一、繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳等

繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳は次のとおりです。

繰延税金資産	(単位：千円)
貸倒引当金超過額（一括）	6,491
賞与引当金否認額	4,253
未払費用（賞与引当金分）	1,245
貸倒損失	3,756
野神土地交換（町）	6,159
未払金（職員年度末手当）	1,741
建物（減損損失）	7,161
税務上の繰越欠損金	10,335
繰延税金資産小計	41,145
評価性引当額	▲26,726
繰延税金資産合計（A）	14,418

繰延税金負債

前払年金費用	▲7,829
繰延税金負債額合計（B）	▲7,829
繰延税金資産の純額（A）+（B）	6,589

二、法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な要因

法定実効税率	27.66%
（調整）	
交際費等永久に損金に算入されない項目	4.72%
受取出資配当等永久に益金に算入されない項目	▲9.23%
事業分量配当金の損金に算入された項目	▲9.11%
住民税均等割額	1.55%
評価性引当額の増減	▲24.69%
その他	3.15%
税効果会計適用後の法人税の負担率	▲5.59%

(9) 重要な後発事象に関する注記

一、合併に関する後発事象の注記

令和3年4月1日に阿波町農業協同組合を存続組合として、市場町農業協同組合及び阿波郡東部農業協同組合と合併し、阿波市農業協同組合となりました。

5. 剰余金処分計算書

(第32年度)

(単位：円)

科 目	金 領
1. 当期末処分剰余金	392,133,987
2. 剰余金処分額	33,670,292
(1)目的積立金	20,000,000
経営安定対策積立金	20,000,000
(2)出資配当金	2,436,640
(3)事業分量配当金	11,233,652
肥料、農薬利用分量配当金	5,195,750
青果物出荷分量配当金	3,172,802
米出荷分量配当金	2,865,100
3. 次期繰越剰余金	358,463,695

(注) 1. 出資金配当は年1%の割合です。

ただし、年度内の増資及び新加入については月割計算とする。

2. 事業分量配当金は、肥料、農薬利用分量配当金及び青果物・米出荷分量配当金です。

3. 任意積立金における目的積立金の種類及び積立目的、積立目標額、取崩基準等は別表のとおりです。

4. 次期繰越剰余金には、営農指導、生活・文化改善の事業の費用に充てるため繰越額1,900,000円が含まれています。

肥料、農薬利用分量配当要領

1. 目的

作物別に年間使用する肥料、及び農薬を全量、早期にしかも品目を集約し大量発注することにより、そのメリットを組合員に還元し、生産資材費の価格低減に努め、同時に早期予約によって需要を的確に把握し、需要の実勢に対応して適正な供給を行う。

2. 対象品目

肥料、農薬

3. 適用期間

毎年度4月1日～翌年3月末締めとし、情勢及び要領の内容の変更なき場合は毎年度適用するものとする。

4. 適用基準

(1) 購買代金決済要領第3条、第4条を遵守する組合員を対象とする。

(2) 作物別による予約取りまとめを対象とするが個人による取引についても対象とする。

(3) 年間統一価格とするが、原料情勢等による価格改定がある場合は、その時期から改定価格を適用する。

(4) 対象外品（石灰類、土壤改良資材）

5. 予約時期

各作物での時期別予約とする。また供給伝票には「予約」の表示を示す。

6. 特別決済指定日

収穫、出荷販売時期により決済取り決めを行う。

7. 配当措置

(1) 肥料農薬年間利用分量配当金（肥料は化成、配合、単肥を対象）

肥料農薬年間利用額の配当率は

1万円以上～10万円未満	2%
10万円以上～50万円未満	3%
50万円以上～	4%とする。

(2) 肥料引取奨励

☆自便引取り1袋当たり

20kg…30円 15kg…23円 10kg…15円

(3) 年間大口利用分量配当金

肥料、農薬大口利用農家対策要領による。

8. 奨励金支出方法及び時期

(1) 肥料引取奨励金

起票時

(2) 肥料、農薬年間利用奨励金

総代会承認後、口座振込

肥料、農薬大口利用農家対策要領

肥料、農薬の予約購入の積極的推進を図るため、肥料、農薬大口利用農家を対象に営農の改善と技術の向上を目的とした対策について要領を定める。

1. 目的

J A 肥料農薬事業基盤の確立と事業の維持強化を目的とし、大口利用農家の育成支援と商系攻勢によるシェアの低下防止について対応する。

2. 支出対象

肥料、農薬利用分量配当要領の4. 適用基準を準用し、年間総利用額が100万円以上の農家を対象とする。（肥料は、化成、配合、単肥）

3. 配当率

肥料、農薬利用分量配当要領の7. (1)の50万円以上に該当した農家のうち100万円以上の農家を対象とし、肥料、農薬の年間利用額の5%とする。

4. 適用期間

毎年度4月1日～翌年3月末を締めとし、総代会承認後に口座振込とする。

青果物・米出荷分量配当要領

1. 目的

中期3か年経営計画では、農家のベストパートナーをめざして『農業者の所得向上』『農業生産の拡大』の実現に向けて、J A自己改革を実践していくこととしている。

その一助として青果物・米出荷分量配当要領を定める。

2. 対象品目

青果物・米

3. 対象期間

毎年度4月1日～翌年3月31日出荷分とし、情勢及び要領の内容の変更なき場合は毎年度適用するものとする。

4. 適用基準

組合員が生産し、J Aに出荷された青果物・米を対象とする。

5. 支出基準

対象期間内の組合員に対する出荷数量を基とし算出する。

6. 支出時期

総代会承認後に口座振込とする。

<別表>

※目的積立金の種類及び積立目的、積立目標額、取崩基準
(当期末残高は総代会承認後のものです)

(単位：千円)

種類	積立目的	積立目標額	取崩基準	当期末残高
肥料協同購入積立金	肥料価格の期中変動があった場合、農家負担の軽減をはかり、農家の経営安定に資することを目的とする。	1,162	肥料価格が期中上昇し、農家に相当の負担が発生する場合、全農（県本部）の通知に基づき積立金を限度として、価格上昇相当額を取り崩す。	605
情報システム基盤強化積立金	J A総合情報システム及び農協系統信用システムの移行に充てるため。	100,000	J A内の情報システム及び農協系統信用システム又は、J A内電算システムの整備に伴い必要な支出が発生したとき、その支出に応じた減価償却費相当額を年度の決算期に取り崩す。	70,000
葬祭施設改修積立金	葬祭施設の改修又は更新等の整備を図る。	100,000	支出があった年度の決算期に、当該支出に応じた減価償却費相当額を取り崩す。	45,000
ガソリンスタンド施設更新積立金	ガソリンスタンドの施設更新を図るため。	150,000	支出があった年度の決算期に、当該支出に応じた減価償却費相当額を取り崩す。	115,000
ライスセンター施設改修積立金	ライスセンター施設の改修工事費及び施設の更新、整備を図る。	200,000	支出があった年度の決算期に、当該支出に応じた減価償却費相当額を取り崩す。	190,000
育苗施設取得積立金	育苗施設等の取得及び更新、整備に充てるため。	150,000	支出があった年度の決算期に、当該支出に応じた減価償却費相当額を取り崩す。	125,000
集出荷施設取得積立金	集出荷施設の取得及び改修の費用等に充てるため。	300,000	支出があった年度の決算期に、当該支出に応じた減価償却費相当額を取り崩す。	115,000
経営安定対策積立金	財務基盤を強化し経営の安定化を図るため。	200,000	地震等の自然災害が発生したときに多額の費用が発生したとき、又は、会計基準等への対応により、多額の費用が発生したとき、又は債権等資産の償却により多額の費用が発生したときに取り崩す。	95,000
合計		1,200,605		755,605

6. 部門別損益計算書

(単位：千円)

事業区分	算式	計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	當農指導事業	共通管理費等
事業収益	①	1,541,104	144,279	109,640	1,021,526	264,183	1,476	
事業費用	②	1,066,718	31,577	8,938	804,717	219,748	1,738	
事業総利益	③=①-②	474,386	112,702	100,702	216,809	44,435	▲262	
事業管理費	④	466,983	89,131	103,581	183,844	71,157	19,270	
(うち人件費※) (うち減価償却費※)	—	(304,793)	(58,175)	(67,605)	(119,993)	(46,443)	(12,577)	
うち共通管理費 (うち人件費※) (うち減価償却費※)	⑤	(69,692)	(13,302)	(15,458)	(27,437)	(10,619)	(2,876)	
事業利益	⑥=③-④	7,403	23,571	▲2,879	40,694	8,300	2,053	▲89,242
事業外収益	⑦	29,922	6,284	6,523	13,644	2,783	688	
うち共通部分費	⑧		6,284	6,523	13,644	2,783	688	▲29,922
事業外費用	⑨	1,372	287	299	626	128	32	
うち共通部分費	⑩		287	299	626	128	32	▲1,372
経常利益	⑪=⑥+⑦-⑨	35,953	29,568	3,345	45,983	▲24,067	▲18,876	
特別利益	⑫	3,223	676	703	1,470	300	74	
うち共通部分費	⑬		676	703	1,470	300	74	▲3,223
特別損失	⑭	5,069	1,065	1,105	2,311	471	117	
うち共通部分費	⑮		1,065	1,105	2,311	471	117	▲5,069
税引前当期利益	⑯=⑪+⑫-⑭	34,107	29,179	2,943	45,142	▲24,238	▲18,919	
當農指導事業分配賦額	⑰		3,954	2,138	10,935	1,892	▲18,919	
當農指導事業分配賦後引前当期利益	⑲=⑯-⑰	34,107	25,225	805	34,207	▲26,130		

(注) ⑤⑧⑩⑬⑯は、各事業に直課できない部分です。

- 共通管理費等の他部門への配賦基準
(人頭割(100%) + 事業総利益割(100%)) ÷ 2の率による。

- 営農指導事業(損失)の他部門への配賦基準
応益割50% (信用事業5%、共済事業5%、農業関連事業30%、生活その他事業10%) と事業損益割50%による。

○ 他部門への配賦割合

	信 用 用	共 濟	農業関連	生活その他	當農指導	計
共通管理費等	21.0%	21.8%	45.6%	9.3%	2.3%	100.0%
當農指導事業費	20.9%	11.3%	57.8%	10.0%		100.0%

(注) 上記の(部門別損益計算書の)事業収益、事業費用について、各事業の収益、費用の単純合算値を記載しております。
一方、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益(事業収益8,886千円、事業費用8,886千円)を除去した額を記載しています。
よって、両者は一致しておりません。

7. 財務諸表の正確性等にかかる確認（要請及び取り組み方針）

確認書

- 1 私は、当JAの令和2年4月1日から令和3年3月31日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において、農業協同組合法施行規則に基づき適正に表示されていることを確認いたしました。
- 2 この確認を行うに当たり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しております。
 - (1) 業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
 - (2) 業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
 - (3) 重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

令和3年7月15日
阿波市農業協同組合
代表理事組合長 前田安夫

8. 会計監査人の監査

令和2年度の貸借対照表、損益計算書、剰余金処分計算書及び注記表は、農業協同組合法第37条の2第3項の規定に基づき、みのり監査法人の監査を受けております。

【経営資料】 II 損益の状況

II 損益の状況

1. 最近の5事業年度の主要な経営指標

(単位：百万円、口、人、%)

項目	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度
経常収益（事業収益）	1,787	1,807	1,737	1,666	1,541
信用事業収益	184	178	172	159	144
共済事業収益	121	111	113	108	110
農業関連事業収益	1,100	1,132	1,074	1,073	1,021
その他事業収益	382	384	377	326	266
経常利益	39	28	13	32	36
当期剰余金	33	27	△ 85	32	36
出資金 (出資口数)	261 (13,051)	256 (12,835)	252 (12,601)	246 (12,343)	246 (12,277)
純資産額	2,733	2,744	2,639	2,663	2,685
総資産額	26,806	27,581	28,630	28,296	28,951
貯金等残高	23,540	24,322	25,454	25,184	25,861
貸出金残高	2,427	2,144	1,824	1,595	3,140
有価証券残高	—	—	—	—	—
剰余金配当金額	11	14	2	13	13
出資配当額	2	2	2	2	2
事業利用分量配当額	9	11	—	11	11
職員数	81	85	81	68	68
単体自己資本比率	23.49	22.91	20.52	20.18	20.83

(注) 1. 経常収益は各事業収益の合計額を表しています。

2. 当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。

3. 信託業務の取り扱いは行っていません。

4. 「単体自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しております。

2. 利益総括表

(単位：百万円、%)

項目	R元年度	R2年度	増 減
資金運用収支	131	121	△10
役務取引等収支	3	3	0
その他信用事業収支	△ 13	△12	1
信用事業粗利益 (信用事業粗利益率)	120 (0.470)	112 (0.453)	△8 (△0.017)
事業粗利益 (事業粗利益率)	498 (1.701)	474 (1.638)	△24 (△0.063)

3. 資金運用収支の内訳

(単位：百万円、%)

項目	R元年度			R2年度		
	平均残高	利 息	利 回	平均残高	利 息	利 回
資金運用勘定	25,562	132	0.515	24,735	116	0.469
うち預金	23,787	109	0.460	21,792	94	0.430
うち有価証券	-	-	-	-	-	-
うち貸出金	1,775	22	1.246	2,944	22	0.760
資金調達勘定	26,165	22	0.084	25,458	17	0.069
うち貯金・定期積金	26,165	22	0.084	25,430	17	0.068
うち譲渡性貯金	-	-	-	-	-	-
うち借入金	-	-	-	28	0	0.509
総資金利ざや	-	-	0.156	-	-	0.124

(注)

1. 総資金利ざや=資金運用利回り-資金調達原価率(資金調達利回+経費率)
2. 資金運用勘定の利息欄の預金には、信連(又は中金)からの事業利用分量配当金、貯蓄増強奨励金、特別対策奨励金等奨励金が含まれています。

4. 受取・支払利息の増減額

(単位：百万円)

項目	R元年度増減額	R2年度増減額
受取利息	△ 30	△ 15
うち預金	△ 29	△ 16
うち有価証券	-	-
うち貸出金	△ 1	1
支払利息	△ 1	△ 5
うち貯金・定期積金	△ 1	△ 5
うち譲渡性貯金	-	-
うち借入金	0	0
差引	△ 29	△ 10

(注) 1. 増減額は前年度対比です。

2. 受取利息の預金には、信連（又は中金）からの事業利用分量配当金、貯蓄増強奨励金、特別対策奨励金等奨励金が含まれています。

III 事業の概況

1. 信用事業

(1) 貯金に関する指標

① 科目別貯金平均残高

(単位：百万円、%)

種類	R元年度	R2年度	増減
流動性貯金	6,855(26.1)	7,564(29.7)	709
定期性貯金	19,308(73.7)	17,863(70.2)	△1,444
その他の貯金	1(0.0)	1(0.0)	0
計	26,164(100.0)	25,430(100.0)	△734
譲渡性貯金	-	-	-
合計	26,164(100.0)	25,430(100.0)	△734

(注) 1. 流動性貯金=当座貯金+普通貯金+貯蓄貯金+通知貯金

2. 定期性貯金=定期貯金+定期積金

3. () 内は構成比です。

② 定期貯金残高

(単位：百万円、%)

種類	R元年度	R2年度	増減
定期貯金	17,692(98.6)	17,699(98.7)	7
うち固定金利定期	17,692(98.6)	17,699(98.7)	7
うち変動金利定期	-	-	-

(注) 1. 固定金利定期：預入時に満期日までの利率が確定する定期貯金

2. 変動金利定期：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期貯金

3. () 内は構成比です。

(2) 貸出金等に関する指標

① 科目別貸出金平均残高

(単位：百万円)

種類	R元年度	R2年度	増減
手形貸付	—	—	—
証書貸付	1,692	2,871	1,179
当座貸越	83	72	△11
割引手形	—	—	—
合計	1,775	2,943	1,167

② 貸出金の金利条件別内訳残高

(単位：百万円、%)

種類	R元年度	R2年度	増減
固定金利貸出	1,080(67.5)	2,603(82.9)	1,523
変動金利貸出	514(32.5)	535(17.1)	21
合計	1,594(100.0)	3,138(100.0)	1,544

(注) () 内は構成比です。

③ 貸出金の担保別内訳残高

(単位：千円又は百万円)

種類	R元年度	R2年度	増減
貯金・定期積金等	124	116	△8
有価証券	—	—	—
動産	—	—	—
不動産	39	59	20
その他担保物	42	40	△2
小計	205	215	10
農業信用基金協会保証	476	492	16
その他保証	157	184	27
小計	633	676	43
信用	756	2247	1491
合計	1,594	3138	1544

④ 債務保証見返額の担保別内訳残高

該当ございません。

⑤ 貸出金の使途別内訳残高

(単位：百万円、%)

種類	R元年度	R2年度	増減
設備資金	555(34.8)	559(17.8)	4
運転資金	1,039(65.2)	2,579(82.2)	1,540
合計	1,594(100.0)	3,138(100.0)	1,544

(注) () 内は構成比です。

⑥ 貸出金の業種別残高

(単位：百万円、%)

種類	R元年度	R2年度	増減
農業	145(9.1)	152(4.8)	7
林業	-	-	-
水産業	-	-	-
製造業	-	-	-
鉱業	6(0.4)	4(0.1)	△2
建設・不動産業	10(0.6)	11(0.4)	1
電気・ガス・熱供給水道業	-	-	-
運輸・通信業	-	-	-
金融・保険業	452(28.4)	452(14.4)	0
卸売・小売・サービス業・飲食業	1(0.0)	4(0.1)	3
地方公共団体	230(14.4)	1,761(56.1)	1,531
非営利法人	-	-	-
その他	750(47.1)	754(24.0)	4
合計	1,594	3,138	1,544

(注) () 内は構成比（貸出金全体に対する割合）です。

【経営資料】Ⅲ事業の概況

⑦ 主要な農業関係の貸出金残高

1) 営農類型別

(単位：百万円)

種類	R元年度	R2年度	増減
農業	89	150	61
穀作	7	23	16
野菜・園芸	65	86	21
果樹・樹園農業	2	5	3
工芸作物	—	—	—
養豚・肉牛・酪農	—	6	6
養鶏・養卵	—	1	1
養蚕	—	—	—
その他農業	15	29	14
農業関連団体等	2	2	0
合計	91	152	61

(注) 1. 農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人および農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に関する事業に必要な資金等が該当します。

なお、上記⑥の貸出金の業種別残高の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。

2. 「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。
3. 「農業関連団体等」には、JAや全農(経済連)とその子会社等が含まれています。

2) 資金種類別

〔貸出金〕

(単位：百万円)

種類	R元年度	R2年度	増減
プロパー資金	91	148	57
農業制度資金	—	4	4
農業近代化資金	—	4	4
その他制度資金	—	—	—
合計	91	152	61

(注) 1. プロパー資金とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。

2. 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでJAが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています。
3. その他制度資金には、農業経営改善促進資金(スーパーS資金)や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

〔受託貸付金〕

(単位：百万円)

種類	R元年度	R2年度	増減
日本政策金融公庫資金	77	77	0
その他	-	-	-
合計	77	77	0

(注) 日本政策金融公庫資金は、農業（旧農林漁業金融公庫）にかかる資金をいいます。

⑧ リスク管理債権の状況

(単位：千円)

区分	R元年度	R2年度	増減
破綻先債権額	6,950	11,999	5,049
延滞債権額	49,970	42,208	△7,762
3カ月以上延滞債権額	-	-	-
貸出条件緩和債権額	2,600	-	△2,600
合計	59,520	54,207	△5,313

(注) 1. 破綻先債権

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかつた貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金）をいいます。

2. 延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外の貸出金をいいます。

3. 3カ月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している貸出金で、破綻先債権および延滞債権に該当しないものをいいます。

4. 貸出条件緩和債権

債務者の再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権および3カ月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

⑨ 金融再生法開示債権区分に基づく保全状況

(単位：千円)

債権区分	債権額	保全額			
		担保	保証	引当	合計
破産更生債権 及びこれらに 準ずる債権	41,535	22,382	3,067	16,086	41,535
危険債権	12,672	11,587	725	0	12,312
要管理債権	—	—	—	—	—
小計	54,207	33,969	3,792	16,086	53,847
正常債権	3,087,080				
合計	3,141,287				

(注) 上記の債権区分は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号) 第6条に基づき、債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として、次のとおり区分したものです。なお、当JAは同法の対象とはなっていませんが、参考として同法の定める基準に従い債権額を掲載しております。

①破産更生債権及びこれらに準ずる債権

法的破綻等による経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権

②危険債権

経営破綻の状況にはないが、財政状況の悪化等により元本および利息の回収ができない可能性の高い債権

③要管理債権

3か月以上延滞貸出債権および貸出条件緩和貸出債権

④正常債権

上記以外の債権

⑩ 元本補てん契約のある信託に係る貸出金のリスク管理債権の状況

該当する取引はありません。

<自己査定債務者区分>		<金融再生法債権区分>		<リスク管理債権>			
対象債権	信用事業総与信	信用事業以外の与信	信用事業総与信	信用事業以外の与信	信用事業総与信		
	貸出金	その他の債権	貸出金	その他の債権	貸出金		
	破綻先		破産更正債権及びこれらに準する債権		破継先債権		
	実質破綻先		危険債権		延滞債権		
	破綻懸念先		要管理債権		3か月以上延滞債権		
	要注 意先	要管理先			貸出条件債権		
		正常債権					
	正常先						

●破綻先
法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者

●実質破綻先
法的・形式的な経営破綻の事実は発生していないものの、現実的な経営難の状態があり、再建の見通しがない状況にあると認められる専業的に経営破綻に陥っている債務者

●破綻懸念先
現状経営の状況にはないが、経営難の状態にあり、経営改善計画等の態勢が芳しくなく、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者

●要管理先
要注意先の債務者のうち当該債務者の債権の全額または一部が次に掲げる要管理債権である債務者
i) 3か月以上延滞債権
元をまたけ利子の支払いが、約定支払日の翌日を起算日として3か月以上延滞している貸出債権
ii) 貸出条件債権
経営の困難に陥った債務者の再建または支援をかり、当該債権の回収を保護することを目的に、債務者に有利な一定の債権を与える約定条件の変更等を行った貸出債権

●その他の要注意先
要管理先以外の対象者に係る債務者

●正常先
支拂が良好かつ、財務内容にも特段の問題がないと認められる債務者

●破産更正債権及びこれらに準する債権
破産手続開始、再生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準する債権

●危険債権
債務者が経営破綻の状態には至っていないが、既に状態及び経営状態が悪化し、契約に定めた債権の元本の回収及び利息の收取ができない可能性の高い債権

●要管理債権
3か月以上延滞債権及び貸出条件債権(基準的困難に陥った債務者の再建又は支援を図り、当該債権の回収を保護すること等を目的に、債務者に有利な一定の債権を与える約定条件の変更等を行った貸出債権)

●正常債権
債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、同様第一号から第三号までに掲げる債権以外のものに区分される債権

●延滞債権
未払利息不計上貸出金であって、既契先債権及び債務者の延滞又は支拂を目的として利息の支拂を盛り込んだ貸出以外の貸出金

●3か月以上延滞債権
元本又は利息の支拂が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している貸出金(既契先債権及び延滞債権を除く)

●貸出条件債権
債務者の経営改善等を図ることを目的として、金利の設定、利息の支拂予定、元本の返済猶予、債務放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金(既契先債権、基準的困難及び3か月以上延滞債権を除く)

【経営資料】Ⅲ事業の概況

⑪ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

区分	R元年度				R2年度				期末残高	
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中減少額			
			目的使用	その他			期中増加額	目的使用		
一般貸倒引当金	2	3	-	2	3	3	4	-	3	
個別貸倒引当金	43	35	-	43	35	35	30	3	32	
合計	45	38	-	45	38	38	34	3	34	

⑫ 貸出金償却の額

(単位：百万円)

項目	R元年度	R2年度
貸出金償却額	-	3

(3) 内国為替取扱実績

(単位：件、千円)

種類		R1年度		R2年度	
		仕向	被仕向	仕向	被仕向
送金・振込為替	件数	1	17	1	18
	金額	5,485,019	6,888,513	3,610,272	4,755,260
代金取立為替	件数	-	-	-	-
	金額	1,905	-	2,316	-
雜為替	件数	-	-	-	-
	金額	4,906	418,121	6,987	369,837
合計	件数	1	17	1	18
	金額	5,491,830	7,306,634	3,619,576	5,125,098

(4) 有価証券に関する指標

該当する取引はありません。

(5) 有価証券等の時価情報等

該当する取引はありません。

2. 共済取扱実績

(1) 長期共済新契約高・長期共済保有高

(単位：百万円)

種類	R元年度		R2年度		
	新契約高	保有高	新契約高	保有高	
生命総合共済	終身共済	88	14,424	53	13,619
	定期生命共済	25	150	10	150
	養老生命共済	98	12,218	132	10,989
	うちこども共済	41	2,110	59	2,038
	医療共済	-	573	2	545
	がん共済	-	11	-	11
	定期医療共済	-	102	-	100
	介護共済	-	89	1	89
	年金共済	-	-	-	-
建物更生共済		2,958	30,498	4,652	30,105
合計		3,169	58,066	4,850	55,608

(注) 金額は、保障金額（がん共済はがん死亡共済金額、医療共済及び定期医療共済は死亡給付金額（付加された定期特約金額等を含む）、年金共済は付加された定期特約金額）を表示しています。

(2) 医療系共済の入院共済金額保有高

(単位：万円)

種類	R元年度		R2年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
医療共済	29	517	26	537
がん共済	-	31	1	33
定期医療共済	-	18	-	17
合計	29	566	27	587

(注) 金額は、入院共済金額を表示しています。

(3) 介護共済・生活障害共済・特定重度疾病共済の共済金額保有高

(単位：百万円)

種類	R元年度		R2年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
介護共済	-	117	10	115
生活障害共済（一時金型）	15	15	-	15
生活障害共済（定期年金型）	-	1	-	2
特定重度疾病共済	-	-	95	10
合計	15	133	105	142

(注) 金額は、介護共済は介護共済金額、生活障害共済は生活障害共済金額又は生活障害年金額、特定重度疾病共済は特定重度疾病共済金額を表示しています。

(4) 年金共済の年金保有高

(単位：百万円)

種類	R元年度		R2年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
年金開始前	22	211	22	228
年金開始後	-	90	-	84
合計	22	301	22	312

(注) 金額は、年金年額（利率変動型年金にあっては、最低保証年金額）を表示しています。

(5) 短期共済新契約高

(単位：千円)

種類	R元年度		R2年度	
	金額	掛金	金額	掛金
火災共済	5,228,800	5,496	5,336,200	5,852
自動車共済		101,300		96,791
傷害共済	4,079,000	2,307	2,341,000	710
団体定期生命共済	-	-	-	-
定額定期生命共済	8,000	63	6,000	49
賠償責任共済		73		65
自賠責共済		36,906		31,081
合計		146,147		134,551

(注) 1. 金額は、保障金額を表示しています。

2. 自動車共済、賠償責任共済、自賠責共済は掛金総額です。

3. 農業関連事業取扱実績

(1) 買取購買品（生産資材）取扱実績

(単位：千円)

種類	R元年度		R2年度	
	供給高	手数料	供給高	手数料
肥料	128,031	18,215	121,062	14,945
農薬	66,397	10,103	64,510	9,493
飼料	67	7	92	12
農業機械	80,143	10,852	113,816	13,816
施設資材	193,222	26,078	183,688	26,378
自動車	5,705	122	9,345	64
燃料	172,112	11,907	132,038	9,821
その他	195	8	109	4
合計	645,872	77,292	624,660	74,533

(2) 受託販売品取扱実績

(単位：千円)

種類	R元年度		R2年度	
	販売高	手数料	販売高	手数料
米	-	-	-	-
麦・豆・雑穀	437	33	154	23
野菜	1,626,865	44,846	1,487,760	44,430
果実	114,782	3,257	122,887	3,688
畜産物	-	-	-	-
合計	1,742,084	48,136	1,610,802	48,141

(3) 保管事業取扱実績

(単位：千円)

項目		R元年度	R2年度
収益	保管料	1,069	2,221
	荷役料	-	-
	その他	1,325	-
	計	2,394	2,221
費用	倉庫材料費	-	-
	倉庫労務費	-	-
	その他の費用	2,100	2,048
	計	294	2,048

(4) 利用事業取扱実績

(単位：千円)

種類	R元年度		R2年度	
	取扱高	手数料	取扱高	手数料
予冷庫	14,311	14,311	13,220	13,064
ライスセンター	35,423	19,671	32,119	20,645
機械化銀行	16,566	7,853	18,097	9,952
育苗センター	133,950	27,823	125,968	29,587
リース事業	5,530	5,530	5,384	5,384
合計	205,783	75,191	194,788	78,632

(5) 加工事業取扱実績

該当する取引はありません。

4. 生活その他事業取扱実績

(1) 買取購買品（生活物資）取扱実績

(単位：千円)

種類	R元年度		R2年度	
	供給高	粗収益 (手数料)	供給高	粗収益 (手数料)
食品	8,975	1,117	8,215	435
耐久消費財	—	—	510	6
日用保健雑貨	8,439	673	8,135	705
家庭燃料	10,505	4,652	9,180	4,132
葬祭	88,997	38,248	65,454	28,702
合計	116,916	44,690	91,494	33,978

(2) その他事業取扱実績

(単位：千円)

種類	R元年度		R2年度	
	供給高	粗収益 (手数料)	供給高	粗収益 (手数料)
土柱の里	30,007	1,532	30,531	2,118

5. 指導事業

(単位：千円)

項目		R元年度	R2年度
収入	指導補助金	184	1,476
	賦課金収入	—	—
	実費収入	—	—
	計	184	1,476
支出	営農改善費	1,444	1,507
	生活文化改善費	73	230
	計	1,517	1,737

IV 経営諸指標

1. 利益率

(単位 : %)

項目	R元年度	R2年度	増減
総資産経常利益率	0.10	0.12	0.02
資本経常利益率	1.14	1.34	0.20
総資産当期純利益率	0.10	0.12	0.02
資本当期純利益率	1.14	1.34	0.20

(注) 1. 総資産経常利益率 = 経常利益 / 総資産 (債務保証見返を除く) 平均残高 × 100

2. 資本経常利益率 = 経常利益 / 純資産勘定平均残高 × 100

3. 総資産当期純利益率

= 当期剩余金 (税引後) / 総資産 (債務保証見返りを除く) 平均残高 × 100

4. 資本当期純利益率 = 当期剩余金 (税引後) / 純資産勘定平均残高 × 100

2. 貯貸率・貯証率

(単位 : %)

区分		R元年度	R2年度	増減
貯貸率	期末	6.3	12.1	5.8
	期中平均	6.7	11.5	4.8
貯証率	期末			
	期中平均			

(注) 1. 貯貸率 (期末) = 貸出金残高 / 貯金残高 × 100

2. 貯貸率 (期中平均) = 貸出金平均残高 / 貯金平均残高 × 100

3. 貯証率 (期末) = 有価証券残高 / 貯金残高 × 100

4. 貯証率 (期中平均) = 有価証券平均残高 / 貯金平均残高 × 100

3. 職員一人当たり指標

(単位：千円)

項目		R元年度	R2年度
信用事業	貯金残高	466,378	478,899
	貸出金残高	29,529	58,152
共済事業	長期共済保有高	1,075,313	1,029,782
経済事業	購買品取扱高	14,125	13,262
	販売品取扱高	38,391	34,924

(注) 職員数：令和元年度 54名
令和2年度 54名

4. 一店舗当たり指標

(単位：千円)

項目	R元年度	R2年度
貯金残高	25,184,458	25,860,592
貸出金残高	1,594,593	3,140,218
長期共済保有高	58,066,920	55,608,244
購買品供給高	762,788	716,153

(注) 店舗数：1店舗

V 自己資本の充実の状況

1. 自己資本の構成に関する事項

(単位：百万円、%)

項目	当期末	前期末
コア資本に係る基礎項目		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	2,503	2,481
うち、出資金及び資本準備金の額	245	246
うち、再評価積立金の額	-	-
うち、利益剰余金の額	2,272	2,250
うち、外部流出予定額 (△)	△13	△13
うち、上記以外に該当するものの額	△1	△2
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	3	2
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	3	2
うち、適格引当金コア資本算入額		
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		
うち、回転出資金の額		
うち、上記以外に該当するものの額		
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	42
コア資本にかかる基礎項目の額 (イ)	2,506	2,526
コア資本に係る調整項目		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものと除く。）の額の合計額	24	16
うち、のれんに係るものの額		
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	24	16
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額		
適格引当金不足額		
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額		
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額		
前払年金費用の額		

【経営資料】V 自己資本の充実の状況

項目	当期末	前期末
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額		
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額		
少数出資金金融機関等の対象普通出資等の額		
特定項目に係る十パーセント基準超過額		
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額		
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額		
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額		
特定項目に係る十五パーセント基準超過額		
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額		
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額		
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額		
コア資本に係る調整項目の額 (口)	24	16
自己資本		
自己資本の額 ((イ) - (口)) (ハ)	2,482	2,510
リスク・アセット等		
信用リスク・アセットの額の合計額	10,973	11,489
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△678	△443
うち、無形固定資産（のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの）を除く		
うち、繰延税金資産		
うち、前払年金費用		
うち、他の金融機関等向けエクスポートジャー	△678	△678
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	-	234
うち、上記以外に該当するものの額		
オペレーションル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	941	946
信用リスク・アセット調整額		
オペレーションル・リスク相当額調整額		

【経営資料】V自己資本の充実の状況

項目		当期末	前期末
リスク・アセット等の額の合計額	(二)	11,915	12,435
自己資本比率			
自己資本比率 ((八) / (二))		20.83	20.18

(注)

1. 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」（平成18年金融庁・農水省告示第2号）に基づき算出しています。
2. 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあたっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーションル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。
3. 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

【経営資料】V 自己資本の充実の状況

2. 自己資本の充実度に関する事項

①信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：千円)

			R1年度			R2年度		
信用リスク・アセット			エクスポート ジャーラの期 末残高 a	リスク・ アセット 額 b=a×4%	所要自己資 本額 b=a×4%	エクスポート ジャーラの期 末残高 a	リスク・ アセット 額 b=a×4%	所要自己資 本額 b=a×4%
		現金	142,576	-	-	175,690	-	-
		我が国の中央政府及び中央銀行向け	-					
		外国の中央政府及び中央銀行向け	-					
		国際決済銀行等向け	-					
		我が国の地方公共団体向け	230,299	-	-	1,761,223	-	-
		外国の中央政府等以外の公共部門向け	-					
		国際開発銀行向け	-					
		地方公共団体金融機関向け	-					
		我が国の政府関係機関向け	-					
		地方三公社向け	-					
		金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	22,818,002	4,563,600	182,544	21,993,985	4,398,797	175,952
		法人等向け	82,964	1,024	40	82,409	874	35
		中小企業等向け及び個人向け	6,872	1,833	73	7,038	2,053	82
		抵当権付住宅ローン	177,126	5,882	2,355	193,591	64,733	2,589
		不動産取得等事業向け	-	-	-	-	-	-
		三月以上延滞等	81,487	61,220	2,448	56,929	35,035	1,401
		取立未済手形	2,552	510	20	2,064	413	16
		信用保証協会等保証付	476,453	47,144	1,885	492,287	48,869	1,955
		株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-	-	-	-	-
		共済約款貸付		-	-	-	-	-
		出資等	220,748	220,748	8,829	218,762	218,762	8,750
		(うち出資等のエクスポート)						
		(うち重要な出資のエクスポート)						
		上記以外	1,733,275	1,702,108	68,084	1,631,365	1,606,685	64,267

【経営資料】V自己資本の充実の状況

(うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクspoージャー)						
(うち農林中央金庫又は農業協同組合連合会の対象資本調達に係るエクspoージャー)	2,110,462	5,276,156	211,046	2,110,460	5,276,151	211,046
(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクspoージャー)						
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクspoージャー)						
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクspoージャー)						
(うち上記以外のエクspoージャー)						
証券化						
(うちSTC要件適用分)						
(うち非STC適用分)						
再証券化						
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクspoージャー						
(うちルックスルーワ方式)						
(うちマンデート方式)						
(うち蓋然性方式250%)						
(うち蓋然性方式400%)						
(うちフォールバック方式)						
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額		△443,905	△17,756			
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクspoージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額(△)					△678,391	△27,136
標準的手法を適用するエクspoージャー別計						

【経営資料】V自己資本の充実の状況

CVAリスク相当額÷8%					
中央清算機関連エクスボージャー					
合計(信用リスク・アセットの額)					
オペレーションル・リスクに対する所要自己資本の額 <基礎的手法>	オペレーションル・リスク相当額を8%で除して得た額	所要自己資本額	オペレーションル・リスク相当額を8%で除して得た額	所要自己資本額	
	a	b = a × 4%	a	b = a × 4%	
	946,664	37,886	941,864	37,674	
所要自己資本額計	リスク・アセット等(分母)計	所要自己資本額	リスク・アセット等(分母)計	所要自己資本額	
	a	b = a × 4%	a	b = a × 4%	
	12,435,988	497,439	10,973,982	438,959	

(注)

1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスボージャーの種類ごとに記載しています。
2. 「エクスボージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスボージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスボージャーのことです。
4. 「出資等」とは、出資等エクスボージャー、重要な出資のエクスボージャーが該当します。
5. 「証券化（証券化エクスボージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスボージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスボージャーのことです。
6. 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額および調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。
7. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。
8. 当JAでは、オペレーションル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。
<オペレーションル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法（基礎的手法）>

$$\frac{(\text{粗利益} \times 15\%) \text{ の直近3年間の合計額}}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

3. 信用リスクに関する事項

① 標準的手法に関する事項

当JAでは自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

(ア) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみを使用し、非依頼格付けは使用しないこととしています。

適格格付機関
株式会社格付投資情報センター(R&I)
株式会社日本格付研究所(JCR)
ムーディーズ・インベスタートーズ・サービス・インク(Moody's)
S&Pグローバル・レーティング(S&P)
フィッチレーティングスリミテッド(Fitch)

(注) 「リスク・ウェイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

(イ) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー (長期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクspoージャー (短期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

② 信用リスクに関するエクスパートナー(地域別、業種別、残存期間別)及び三月以上延滞エクスパートナーの期末残高

(単位：百万円)

	R1 年度					R2 年度					三月以上延滞エクスパートナー
	信用リスクに関するエクスパートナーの残高	うち貸出金等	うち債券	うち店頭デリバティブ	三月以上延滞エクスパートナー	信用リスクに関するエクスパートナーの残高	うち貸出金等	うち債券	うち店頭デリバティブ	三月以上延滞エクスパートナー	
国内	28,083	1,502	-	-	81	28,726	3,047	-	-	-	
国外	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
地域別残高計	28,083	1,502	-	-	81	28,726	3,047	-	-	-	
法人	農業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	林業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	水産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	製造業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	建設・不動産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	運輸・通信業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	金融・保険業	24,931	452	-	-	-	-	-	-	-	
	卸売・小売・飲食・サービス業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	日本国政府・地方公共団体	230	230	-	-	-	-	-	-	-	
	上記以外	301	82	-	-	-	-	-	-	-	
個人	858	738	-	-	81			-	-	-	
その他	1,763	-	-	-	-			-	-	-	
業種別残高計	28,083	1,502	-	-	81			-	-	-	
1年以下	22,859	13	-	-		22,041	23	-	-		
1年超3年以下	76	76	-	-		293	293	-	-		
3年超5年以下	347	347	-	-		89	89	-	-		
5年超7年以下	37	37	-	-		39	39	-	-		
7年超10年以下	35	36	-	-		41	41	-	-		
10年超	965	962	-	-		2,549	2,549	-	-		
期限の定めのないもの	2,005	31	-	-		1,972	15	-	-		
残存期間別残高計	28,083	1,502	-	-		28,726	3,047	-	-		

(注)

1. 信用リスクに関するエクスポートジャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、証券化エクスポートジャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポートジャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間および融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。
3. 「店頭デリバティブ」とは、スワップ等の金融派生商品のうち相対で行われる取引のものをいいます。
4. 「三月以上延滞エクスポートジャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポートジャーをいいます。

③ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

区分	R元年度				R2年度				期末残高
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額	
			目的使用	その他				目的使用	その他
一般貸倒引当金	2	3	-	2	3	3	4	-	3
個別貸倒引当金	43	35	-	43	35	35	30	3	32
									4

【経営資料】V自己資本の充実の状況

④ 業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位:百万円)

区分	R元年度						R2年度					
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却
			目的使用	その他					目的使用	その他		
国内	43	35	-	43	35	/\	35	30	3	32	30	/\
国外	-	-	-	-	-	/\	-	-	-	-	-	/\
地域別計	43	35	-	43	35	/\	35	30	3	32	30	/\
法人	農業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	林業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	水産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	製造業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	建設・不動産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	運輸・通信業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	金融・保険業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	卸売・小売・飲食・サービス業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	上記以外	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
個人	43	35	-	43	35	-	35	30	3	32	30	-
業種別計	43	35	-	43	35	-	35	30	3	32	30	-

⑤ 信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウェイト1250%を適用する残高

(単位：百万円)

		R1 年度			R2 年度		
		格付 あり	格付 なし	計	格付 あり	格付 なし	計
信用 リス ク削 減効 果勘 案後 残高	リスク・ウェイト0%	-	373	373	-	1,937	1,937
	リスク・ウェイト2%	-	-	-	-	-	-
	リスク・ウェイト4%	-	-	-	-	-	-
	リスク・ウェイト10%	-	477	477	-	492	492
	リスク・ウェイト20%	-	22,821	22,821	-	21,996	21,996
	リスク・ウェイト35%	-	177	177	-	194	194
	リスク・ウェイト50%	-	33	33	-	28	28
	リスク・ウェイト75%	-	7	7	-	7	7
	リスク・ウェイト100%	-	2,737	2,737	-	2,395	2,395
	リスク・ウェイト150%	-	35	35	-	19	19
	リスク・ウェイト250%	-	1,658	1,658	-	1,658	1,658
	その他	-	16	16	-	25	25
	リスク・ウェイト1250%	-	-	-	-	-	-
計		-	28,334	28,334	-	28,751	28,751

(注)

1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「格付あり」にはエクspoージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクspoージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
3. 経過措置によってリスク・ウェイトを変更したエクspoージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウェイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
4. 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクspoージャーなどリスク・ウェイト1250%を適用したエクspoージャーがあります。

4. 信用リスク削減手法に関する事項

① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポートヤーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポートヤーのリスク・ウエイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウエイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当JAでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポートヤーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当JAでは、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウエイトが適用される中央政府等、我が国地方公共団体、地方公共団体金融機関、我が国政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポートヤーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウエイトに代えて、保証人のリスク・ウエイトを適用しています。

ただし、証券化エクスポートヤーについては、これら以外の主体で保証提供時に長期格付がA-またはA3以上で、算定基準日に長期格付がBBB-またはBaa3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポートヤーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウエイトに代えて、保証人のリスク・ウエイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視および管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポートヤー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直しを行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：千円)

区分	R元年度		R2年度	
	適格金融 資産担保	保証	適格金融 資産担保	保証
地方公共団体金融機関向け	-	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	-	-	-	-
地方三公社向け	-	-	-	-
金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け	-	-	-	-
法人等向け	-	-	-	-
中小企業等向け及び個人向け		-	-	-
抵当権住宅ローン	-	-	-	-
不動産取得等事業向け	-	-	-	-
三月以上延滞等	-	-	-	-
証券化	-	-	-	-
中央清算機関連	-	-	-	-
上記以外	972	-	840	-
合計	972	-	840	-

(注)

- 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。
- 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクspoージャーのことです。
- 「証券化（証券化エクspoージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクspoージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクspoージャーのことです。
- 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）等が含まれます。
- 「クレジット・デリバティブ」とは、第三者（参照組織）の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者（プロテクションの買い手）と信用リスクを取得したい者（プロテクションの売り手）との間で契約を結び、参照組織に信用事由（延滞・破産など）が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

6. 証券化エクスポートジャーマーに関する事項

該当する取引はありません。

7. 出資その他これに類するエクスポートジャーマーに関する事項

① 出資その他これに類するエクスポートジャーマーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資その他これに類するエクスポートジャーマー」とは、主に貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当JAにおいては、これらを①子会社および関連会社株式、②その他有価証券、③系統および系統外出資に区分して管理しています。①子会社および関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当JAの事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握に努めています。

②その他の有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握およびコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された取引方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資その他これに類するエクスポートジャーマーの評価等については、①子会社および関連会社については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて子会社等損失引当金を、②その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。③系統および系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

8. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

	R元年度	R2年度
ルックスルーワイドを適用するエクスポージャー	-	-
マンデート方式を適用するエクspoージャー	-	-
蓋然性方式(250%)を適用するエクspoージャー	-	-
蓋然性方式(400%)を適用するエクspoージャー	-	-
フォールバック方式(1250%)を適用するエクspoージャー	-	-
一		

9. 金利リスクに関する事項

① 金利リスクの算定手法の概要

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

当JAでは、金利リスク量を計算する際の基本的な事項を「金利リスク量計算要領」に、またリスク情報の管理・報告にかかる事項を「余裕金運用等にかかるリスク管理制度」に定め、適切なリスクコントロールに努めています。具体的な金利リスクの管理方針及び手続については以下のとおりです。

◇リスク管理の方針および手続の概要

・リスク管理および計測の対象とする金利リスクの考え方および範囲に関する説明

当JAでは、金利リスクを重要なリスクの一つとして認識し、適切な管理体制のもとで他の市場リスクと一体的に管理をしています。金利リスクのうち銀行勘定の金利リスク(IRRBB)については、個別の管理指標の設定やモニタリング体制の整備などにより厳正な管理に努めています。

・リスク管理およびリスクの削減の方針に関する説明

当JAは、リスク管理委員会のもと、自己資本に対するIRRBBの比率の管理や収支シミュレーションの分析などを行いリスク削減に努めています。

・金利リスク計測の頻度

毎月末を基準日として、月次でIRRBBを計測しています。

◇金利リスクの算定手法の概要

当JAでは、市場金利が上下に0.01%変動した時（ただし0%を下限）に発生する経済価値の変化額（低下額）を金利リスク量として毎月算出しています。

・流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期

要求払貯金の金利リスク量は、明確な金利改定間隔がなく、貯金者の要求によって隨時払い出される要求払貯金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する貯金をコア貯金と定義し、①過去5年の最低残高、②過去5年の最大年間流出量を現残高から差し引いた残高、③現残高の50%相当額のうち、最小の額を上限とし、0～5年の期間に均等に振り分けて（平均残存2.5年）リスク量を算定しています。

・流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定満期

流動性に割り当てられた最長の金利改定満期は5年です。

・流動性貯金への満期の割り当て方法（コア貯金モデル等）およびその前提

流動性貯金への満期の割り当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。

- ・固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約に関する前提
固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約について考慮していません。
- ・複数の通貨の集計方法およびその前提
通貨別に算出した金利リスクの正値を合算しています。通貨間の相関等は考慮していません。
- ・スプレッドに関する前提(計算にあたって割引金利やキャッシュ・フローに含めるかどうか)
一定の前提を置いたスプレッドを考慮してキャッシュ・フローを展開しています。なお、当該スプレッドは金利変動ショックの設定上は不変としています。
- ・内部モデルの使用等、△EVEおよび△NIIに重大な影響を及ぼすその他の前提、前事業年度末の開示からの変動に関する説明
内部モデルは使用しておりません。
- ・計測値の解釈や重要性に関するその他の説明
該当ありません。

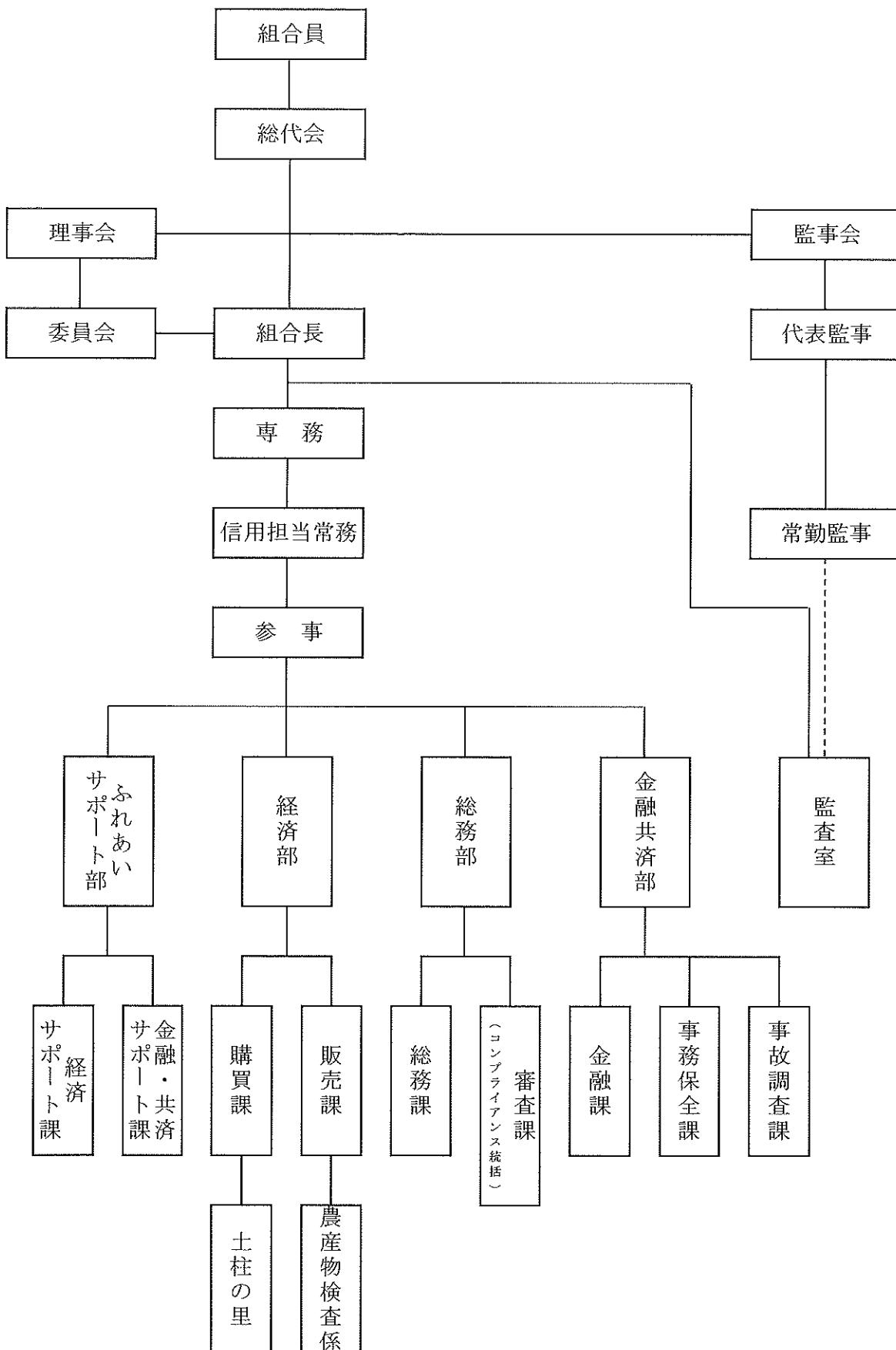
◇△EVEおよび△NII以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項

- ・金利ショックに関する説明
リスク資本配賦管理としてVaRで計測する市場リスク量を算定しています。
- ・金利リスク計測の前提およびその意味(特に、農協法自己資本開示告示に基づく定量的開示の対象となる△EVEおよび△NIIと大きく異なる点
特段ありません。

【JAの概要】

1. 機構図

(令和2年3月31日現在)



2. 役員構成（役員一覧）

(令和3年3月現在)

役 員	氏 名	役 員	氏 名
代表理事組合長	前田 安夫	理事	吉村 幸子
代表理事専務	都築 正三	"	林 孝子
信用担当常務	秋山 満男	"	池上 宏樹
理事	酒巻 啓二	"	酒巻 啓一郎
"	茂治 博仁	"	鎌田 安一
"	武澤 守	代表監事	黒田 康志
"	小方 文明	常勤・員外監事	小笠 正明
"	金山 忠幸	監事	篠原 一二三
"	富澤 公一	"	蓬北 秋夫

3. 会計監査人の名称

みのり監査法人（令和2年7月現在）
 東京都港区芝5-29-11G-BASE田町14階

4. 組合員数

(単位：人、団体)

区 分	R元年度	R2年度	増 減
正組合員	3,002	2,945	△57
個人	2,992	2,931	△61
法人	10	14	4
准組合員	455	456	1
個人	451	452	1
法人	4	4	0
合 計	3,457	3,401	△56

5. 組合員組織の状況

(単位：人)

組織名	構成員数	組織名	構成員数
農協年金友の会	1,129	ミニトマト部会	30
農協女性部	191	レタス部会	49
夏秋茄子部会	190	ブロッコリー部会	278
ハウス茄子部会	8	阿波山田錦部会	162
苺部会	11	肉牛部会	4
ブドウ部会	14	農協青壮年部	15

6. 特定信用事業代理業者の状況

該当ありません。

7. 地区一覧

阿波市阿波町の区域

8. 沿革・あゆみ

- 平成元年4月 阿波町内4農協合併により阿波町農業協同組合設立
- 平成5年3月 育苗センター建設
- 平成5年11月 林農協・林第一農協支所統合
- 平成10年3月 育苗センターの増設
- 平成13年5月 本所事務所落成
- 平成18年8月 天生会館落成
- 平成19年9月 愛農支所から本所への店舗統廃合
- 平成22年3月 本所給油所新設
- 平成23年2月 産直市「土柱の里」移転
- 平成28年4月 新野菜集出荷貯蔵施設・販売力強化施設落成
- 令和元年10月 林・久勝支所から本所への店舗統廃合
- 令和3年4月 阿波市内3農協合併により阿波市農業協同組合発足

9. 店舗等のご案内

(令和3年3月現在)

店舗及び事務所名	住 所	電話番号	A T M（現金自動化機器）設置・稼働状況
本所	阿波市阿波町南柴生 206	0883-35-5115	1台
林A T M 1台、久勝A T M 1台			